

供覽

石炭鑛業 互助會報

第一卷・第二號

昭和十一年十月五日發行

石炭鑛業互助會々則	二
互助會と炭界統制	五
偶感二三	〇
若松港石炭荷役設備の現在と將來	四
本會記事	元
昭和十一年度下期筑豊石炭輸送對策に就て	三
彙報	四
鑛業權設定	七
統計	五

石炭鑛業互助會發行

石炭鑛業 互助會報

第 二 號

【目次】

石炭鑛業互助會會則	元
論 說 ×		
互助會と炭界統制 藤井鑛業株式會社々長 藤井伊藏	五
偶感 二 三 山田炭礦々長 小南不二男	〇
若松港に於ける石炭荷役設備の現在と將來 石炭鑛業互助會事務所 鍋島 博	一四
本會記事	元
雜 錄	三
昭和十一年度下期筑豊石炭輸送對策に就て 門司運輸事務所	三
坑内切羽に於ける石炭の人力積込と天井並に炭車の高さ	三
彙 報		
滿炭内地進出の怖れある日滿商會社	四
炭坑労働制度の檢討	四
昭和十年中阪神電力用炭百萬噸突破	四
全國鑛山労働者増加	四
滿鐵の石炭液化明年末操業開始か	四
瓦斯炭塵爆發豫防週間舉行	四
十月上旬大阪貯炭減少	四
十月上旬若松港石炭帆船運賃	四
十月十日現在若松、大阪貯炭	四
鑛業權設定	五
統 計	五

(前號正誤)

- (一) 四九・五〇・五一頁の互助會々員欄名中の經營者名を左記の通り訂正す
- 高江炭坑 高江炭坑合資會社を筑豊鑛業鐵道株式會社
- 猪之鼻炭坑 久恒貞雄を久恒鑛業株式會社
- 第一山野炭坑 武田富藏を太田修光
- 野面炭坑 香月鐵夫を香月和洋
- 鯛ノ鼻炭坑 中島徳松を合資會社中島商店
- (二) 五二頁本會役員記事 中監査役林博氏は評議員の前に記すべき事の誤り
- (三) 同上記事中最後に主事風戸道康氏を記すべき管の所脱落す

石炭鑛業互助會會則

第一章 總 則

- 第一條 本會ハ石炭鑛業互助會ト稱ス
- 第二條 本會ハ本會ノ目的ニ賛同スル石炭鑛業者ヲ以テ組織ス
- 第三條 本會ハ會員相互ノ連絡ヲ圖リ互助協調シテ石炭鑛業ノ向上發展ヲ期スルヲ以テ目的トス
- 第四條 本會ハ本部ヲ福岡縣若松市ニ置キ支部ヲ必要ノ地ニ設ケルコトアルベシ

第二章 事 業

- 第五條 本會ハ其ノ目的ヲ達スル爲メ左ノ事業ヲ行フ
 - 一、調査機關ヲ設ケ石炭鑛業ノ向上發展ニ關スル諸般ノ調査研究ヲナスコト
 - 二、石炭ノ需給ヲ調査シ其ノ調節ヲ圖ルコト
 - 三、會報ヲ刊行スルコト
 - 四、會員炭坑ノ變災其ノ他ノ事故ニ對シ適當ノ救援又ハ調停ヲナスコト
 - 五、其ノ他必要ト認ムル事業

第三章 會 員

- 第六條 本會會員ハ名譽會員、正會員及准會員ノ三種トス
 - 一、名譽會員ハ本會ノ目的ヲ翼賛スル名士ニシテ理事會ノ推薦ニヨルモノトス
 - 二、正會員ハ石炭鑛業ヲ經營スル個人又ハ法人ニシテ所定ノ會費ヲ納ムルモノトス
 - 三、准會員ハ正會員ノ推薦ニヨリ入會セシムルモノニシテ其ノ資格ハ正會員ニ同ジ
- 第七條 正會員ハ其ノ經營スル炭坑ノ年額送炭數量(毎年自四月一日至翌年三月卅一日)ニヨリ第八條ノ規定ニ基キ自己經營炭坑ノ職員幹部中ヨリ准會員ヲ推薦スル事ヲ得
 - 但シ正會員過半数ノ同意ヲ得レバ職員以外ノモノヲ推薦スルコトヲ得
- 第八條 正會員ノ准會員算定ノ基準ハ左ノ通りトス
 - 一、一年送炭數量五萬噸迄 無シ
 - 二、五萬噸ヲ超ヘ拾萬噸迄 一名
 - 三、更ニ年額五萬噸又ハ其ノ未滿ヲ増ス毎一名ヲ増加スルモノトス
- 第九條 新ニ入會セントスル者ハ所定ノ申込手續ヲナシ理事會ノ承認ヲ得ベキモノトス退會セントスル者モ又同ジ
- 第十條 毎年五月ニ於テ正會員ノ前年度送炭數量ニ基キ其ノ准會員推薦人員ニ増減ヲ生ジタル場合ハ正會員ハ増減スベキ准會

- 員ノ人名ヲ届出ヅベキモノトス
- 准會員死亡又ハ退職等ノ理由ニ依リ減員シタル場合ハ正會員ハ一ヶ月以内ニ其ノ補缺推薦ヲナスベキモノトス
- 第十一條 第十條ノ規定ニヨリ送炭數量ノ減額ニヨリ准會員ヲ減員スル場合其ノ減員ノ選ニ當リタル准會員ハ異議ヲ述ブルコトヲ得ズ
- 第十二條 正會員死亡ノ際其ノ相續者以外ノ繼承ニ就テハ理事會ノ決議ニヨル
- 第十三條 會員ニシテ本會ノ名譽ヲ毀損シ又ハ本會ニ不利益ナル行爲ヲナシ若クハ會員ノ義務ヲ履行セザルトキハ總會ノ決議ヲ以テ除名スルコトアルベシ
- 第十四條 退會者又ハ除名者ノ既納會費、積立金及ビ持分權ハ如何ナル理由アルトモ返付セズ

第四章 役 員

- 第十五條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

會 長	一 名
副 會 長	一 名
理 事	廿名以内
監 査 役	五名以内
評 議 員	一〇名以内
- 第十六條 會長、副會長ハ總會於ニテ正會員ヨリ之レヲ選舉スルモノトシ、理事、監査役及評議員ハ正會員又ハ准會員中ヨリ

- 總會ニ於テ選舉スルモノトス
 - 但シ同點者二名以上アル場合ハ年長順ニヨリ順位ヲ定ムルモノトス
- 第十七條 會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ統轄シ副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキ之レニ代リ理事會會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ執行ス
 - 監査役ハ本會ノ會計及會務ヲ監査ス
 - 評議員ハ會長ノ諮問ニ應ズルモノトス
- 第十八條 本會役員ハ名譽職ニシテ無報酬トス
 - 但シ必要ノ場合ニハ實費又ハ手當ヲ給スルコトヲ得
- 第十九條 役員ノ任期ハ左ノ通り定ム
 - 會長、副會長ハ三ヶ年トス
 - 理事、監査役及評議員ハ二ヶ年トス
- 但シ會計年度ノ中途ニ於テ任期ノ滿了スル場合ハ次ノ定時總會終了迄任期ヲ延長スルモノトス
 - 補缺者ノ任期ハ前任者ノ殘任期間トシ特ニ其ノ必要ナキトキハ次ノ改選期迄補缺ヲナサザルコトヲ得
- 第二十條 會長ハ必要アリト認ムルトキハ要務ノ範圍ヲ理事會ニ諮リ臨時ニ會員中ヨリ委員若干名ヲ任命スルコトヲ得
- 第二十一條 本會ニ主事一名、事務員若干名ヲ置キ會長之レヲ任免ス

第五章 資 産 及 會 計

- 第二十二條 本會ノ資産ハ基本金、會費及寄附金其ノ他ノ收入金ヲ以

テ組成ス

第廿三條 本會ノ經費ハ基本金ノ利子、收入會費、寄附金其ノ他ノ

收入金ヲ以テ之レニ充ツ

第廿四條 但シ理事會ノ決議ヲ經テ基本金ヲ經費ニ流用スルコトヲ得

會費ハ其ノ年度ノ豫算ニ應ジ總會ニ諮リ必要ナル金額ヲ

決定スルモノトス

第廿五條 本會ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一

日ニ終ル

第廿六條 本會ノ豫算ハ理事會ノ承認ヲ經、決算ハ總會ノ承認ヲ經

ルコトヲ要ス

第廿七條 會計年度ノ終リニ於テ剩餘金アルトキハ之レヲ基本金ニ

繰入レ又ハ翌年度ニ繰越スコトヲ得

第六章 會 議

第廿八條 本會ノ會議ハ左ノ五種トス

定 時 總 會

臨 時 總 會

理 事 會

評 議 員 會

委 員 會

第廿九條 定時總會ハ毎年四月中一回會長之レヲ召集シ決算ノ承認

ヲ求メ會務ノ報告ヲナシ重要ナル事項ヲ決議ス

臨時總會ハ會長ニ於テ必要ト認メタル場合若クハ會員半數

以上ノ請求アリタルトキ之レヲ召集ス

理事會ハ會長、副會長及理事ヲ以テ組織シ會長ニ於テ必要

ト認メタル場合若クハ理事半數以上ノ請求アリタルトキ之

レヲ召集ス

會長ハ監査役ノ意見ヲ徵スル必要アリト認メタル場合ハ其

ノ出席ヲ求ムルコトアルベシ

監査役ハ理事會ニ出席シテ意見ヲ陳述スルコトヲ得其場合

ハ理事同様決議權ヲ有スルモノトス

評議員會ハ會長必要アリト認メタルトキ之レヲ召集ス

委員會ハ委員相互ノ申合セニヨリ之レヲ開クモノトス

第三十條 總會ヲ召集スルニハ會議ノ目的タル事項ヲ指示シ少ク

モ開會五日前ニ通知ヲナスベシ

第卅一條 總會ニ出席シ得ザル會員ハ本會會員ニ限り決議權ヲ委任

スルコトヲ得

附 則

第卅三條 會則ノ變更ハ總會ノ決議ヲ要スルモノトス

第卅四條 本會事務施行ノ爲メ必要ナル細則ハ別ニ之レヲ定ム

第卅五條 本會ニ規定ナキ事項ハ理事會ニ於テ適宜處理スルモノト

ス

第卅六條 本則ハ昭和十一年四月二十三日總會ノ決議ヲ經タルヲ以

テ即時實施スルモノナリ

以上



互助會と炭界統制

藤井鑛業株式會社 藤 井 伊 藏

互助會と炭界統制 藤井伊藏

偶 惑 二 三 小南不二男

石炭荷役設備 鍋島 博

明治、大正時代に於ける中小炭礦業者は生滅常なく、永年其の事業を繼續した者は頗る少數で、現在の九州に於ける中小炭礦業界を眺めても分るが如く、舊くより其の事業を繼續經營してゐる者は僅かに中島徳松氏の昭和鑛業株式會社か久恒鑛業株式會社位の二三に止り、他の諸炭礦は多く近年の創業に係るものである。他の諸事業に於ては十幾年又は幾十年

同一經營者が同一事業を永年繼續、經營してゐるものが多いに拘らず、何故に獨り中小炭礦業界のみが右の様な不幸な状態に置かれて來たのであるか。夫れは石炭礦業は他の事業に比較すれば一旦其の採掘稼行を開始せんか、多額の建設費、採掘費を投ぜねばならないが、其の費用の回收、消却には相當の年月を必要とするのである。故に假に財界好況の時代に之を開始しても一旦反動期に見舞はれ、石炭需要の減退又は炭價の低落を見れば忽ちにして極端なる採算不能に陥らねばならないので、大資本を擁せぬ業者は不況襲來を見越して充分なる蓄積をなし、それを乗切る準備をしてゐなければならぬ。然し此の事は當時の様には景氣不景氣の大起伏又は小起伏の相繼いで起つた時代に於ては不可能な事であつたので、稼行中止、又は大資本への賣却等の形に於て、不況期間中、中小炭礦は多く其の活動を停止し、獨り大資本による大手筋炭礦のみが順還景氣の來訪を楽しみとして其の經營を持續してゐたのであつた。

然るに近年に於ける中小炭礦業界は縱令多少の反動が襲來しても以前の如く慘澹たる憂目を嘗むるものではないかの如く想像される。之は明らかに讀者諸氏御承知の如く、我が石炭礦業互助會が創立以來一致結束、大手筋を刺戟督勵し、炭界の統制促進並に其の強化と圓滑化に盡力し、需給關係又は炭價を或程度炭礦業者の人の爲的支配下に置き得るに至つた賜である。

本誌創刊號に於て副會長野上辰之助氏は我が光輝ある互助會の過去を回顧しその創始以來より現在に至る組織過程と活動の歴史を述べられたが私は多少異つた方面から感想を述べて見たい。

野上辰之助氏及橋上保氏等が現在の筑豊石炭礦業會、當時の筑豊礦業組合内に所謂黨中黨の形で互助會の前身ともいふべき上嘉穂礦業會を組織されたのは昭和五年四月であつたが、後兩氏は更に其の擴大強化を圖るべく同年私にも協力を勸

誘されたので、私は我々が今後筑豊中小炭礦業者の獨自性と向上發展を期するには一種の指導精神即ち綱領ともいふべきものゝ必要を感じ熟慮研究の結果

第一、大手筋炭礦は送炭額の二割五分を制限すべし。

第二、筑豊礦業組合は充分共存共榮の機能を發揮すべし。

第三、中小炭礦の死線を脱却せん事を期す。

といふ意味の三ヶ條の立案を成し、之を聲明し此の三綱領に向つて邁進すべき事を提案した。而して之は會員の承認する所となり、其後我々は此精神により常に礦業組合を刺戟してゐたが、同年金丸、野上、橋上各氏と私の四名は上京の上石炭聯合會に對し右の第一條に明示した二割五分制限の要求をなし、遂に同年五百萬石の送炭制限を實現せしむる事を得た。かくして明六年には其のために割合炭價の安定を見るに至り、我々の運動の効果は漸次顯現し始めたのであつた。之が我が互助會が創立直後の手始めの大きな功績である。

然し昭和七年に入るや滿鐵撫順炭が盛んに内地に流入し、内地炭界は之によつて擾亂せられんとする形勢となり、夫れは先づ吾々中小炭礦業者に對して最も大なる脅威を與へるに至つたのである。そこで我々は一致結束之が阻止のための大運動を展開する事となつた。御承知の如く當時の内閣は齋藤内閣で社會政策としては失業救済に主力を注ぎ各地に港灣修築工事、道路工事等を起し多額の失業救済のための國費及び地方費が投ぜられ大なる國家的犠牲が支拂はれてゐたのである。然るに滿鐵の方針は此の政府の方針と矛盾して撫順炭の内地ダンピングを敢行して我々中小炭礦業者を脅威し、延いては其の從業關係者十數萬の生活不安を感じしむるに至つたのである。即ち當時筑豊炭は商工省の調査に依れば、京濱沖着九圓六十錢位とされてゐたのに、撫順炭は五圓乃至七圓位の安値を以て販賣され、それは山元原價を制ること甚だしき

ものがあつた。之は單なる内地流入に非らずして極端なるダンピングであつたのである。即ち撫順炭が撫順山元より京濱沖に至る迄は貨車運賃のみにも五圓四十錢の費用を要する事となつてゐるので、滿鐵としては單に滿鐵々道運賃に依つて収益を得るのみで山元は全然生産費を無視した非經濟極まる販賣を行つてゐた。故に我等は昭和七年六月十五日着京、七月二十五日迄約四十日間東京ステーションホテルに互助會假事務所を置き、十數名滞京、積極的猛運動を行つたのである。此運動は一時頗る不安な状態に置かれた事もあつたが、故吉田磯吉、中島徳松兩顧問、金丸會長初め全會員一致結束するも尙止まざる意氣に燃えて日夜東奔西走總理大臣初め各要路を歴訪陳情し、一方在郷互助會系礦夫諸君も「我々の死活問題なり」として千數百人大舉して縣廳及び監督局に對して陳情し、又福岡縣選出の勝、田島、原口、田尻、高野各代議士初め、政民兩縣支部幹事長、關係市町村代表等は全縣下の重大問題として東京に於て、或は縣下に於て反對運動をなされた結果遂に七月十六日午前十一時撫順炭二十萬噸、大手筋八十萬噸、合計百萬噸の制限を行ひ互助會には制限を附せざる事として阻止運動の成功を見たのであつた。此事は我が互助會史上の最も特筆大書すべき功績であつて、此の事あつて以來會は全國的に有力なる團體として認識さるゝに至つたのである。尙此際ついでに附け加へたい事がある。抑々此の運動は滿洲事變後の事であり日滿經濟ブロック論等が叫ばれてゐた時の事であるが、其の具體策等は決して深く考へられてゐなかつたのである。然し此の撫順炭問題により滿洲に於ける事業は内地の事業に脅威を與へざる様計畫さるべき事が重要な點であつて、日滿經濟ブロックは日本と滿洲とがよく有無相通じ利害の衝突を招かざる様考慮すべき事を痛切に感ぜしめたのである。故に互助會は此の運動を通じて政治家に對し偉大なる示唆を與へたものといつてもよいであらう。

次に撫順炭移入阻止運動が一段落を告ぐるや昭和八年には我が互助會内には、筑豊礦業組合との分離問題が議せられる事となつた。我が互助會は昭和五年中小炭礦の自守獨立を目的として設立された一つの團體であつたが、前にも述べた様

に所謂黨中黨の形で各員は一方筑豊礦業組合にも加盟してゐたのである。然し今後は斷然礦業組合と分離し獨立した調節機關として全國的に認めさすべしといふ意見があつたが、他面靜觀論も唱ゆる人があつた。然し私は斷乎として此際分離を決定して差支へないと主張し、遂に同年二月二十四日完全に筑豊礦業組合並に聯合會と分離するに至つたのである。

我が互助會は以上の如く大體分離時代迄が其の大活動時代であり、曲折時代であり、基礎確立時代であるが、其後左記の如き功績を挙げ、炭界は自然本會を石炭礦業聯合會と並ぶ全國的の有力なる團體として名實共に確認するに至つたのである。

試みに我が互助會の昭和九年以降の活動狀況を簡単に記せば左の如くである。

當時石炭聯合會が極力勧誘、奔走しても頑として之に應ぜず、聯合會の統制圏外に於かれ、自由な送炭を行つてゐたものがあつた。それは宇部礦業組合と杵島炭礦であつて聯合會も之には困り切つて一目置いてゐたのである。然し互助會は私の提案に依り其の聯合會加盟を勧誘し遂に其の承諾を得以後全國的送炭調節に服せしむる事とした。又當時（九年）昭和石炭株式會社では超過送炭一噸に對し五十錢罰金制を適用してゐたが我々は強硬なる要求の結果之を二圓に改正する事により統制の完壁を期せしめた。尙同年大阪需要筋が大阪商工會議所の力により、石炭飢饉又は炭價の問題に就いて炭礦業者横暴を叫んだ事があつたが、互助會は同會議所を訪問能く統制問題、及び炭價の問題を説明して、之を理解承服させた。更に最近に於ては若松帆船競争の調停に成功する等其の功績は枚擧に暇ないが夫等は別の機會に譲る事とする。

要するに我互助會の功績は何といつても、明治初年以來の自由主義の餘波を受けて亂脈を極めてゐた炭界を我々の力により漸次統制に導き、大統制會社昭和石炭誕生の動機を與へ、將又最近之に並ぶ互助會販賣會社を互助會自身の手によつ

て設立する等、目下唱へられてゐる統制經濟を逸早く我が炭界に打立てた事が偉大なるものであらう。現今各種產業界も統制へくと力強き歩みが続けてゐるが其の中でも一糸紊れぬ自主的統制をなし、而も夫れが單に大資本の獨裁と支配による所謂資本主義的統制でなく、中小業者の存立も確固たるものとした自主的統制は我が炭礦業界を以て代表的なものとしてよいであらう。此事は特に石炭礦業互助會が創立以來能く一致結束、一心同體、しかも事に望んで身命をも賭しても止まざる勇猛果敢、熟慮斷行を其の方針として奮闘して來た賜である事を信じて疑はない。(終り)

偶 感 二 三

山田炭礦々長 小南 不二男

炭礦の成績は、資本の大小や設備の良否や地理的關係や採掘炭層の自然的條件や人的要素等々幾多の要素の多角的錯綜的聯合關係によつて決定せらるゝものであるから輕々しく甲の炭礦と乙の炭礦とを比較して其の經營の優劣を云々すべきものでない事は、敢て多言を要せずして明らかである。然しながら試みに所謂大手筋と呼ばれる、筑豊石炭礦業會所屬の炭礦と、中小炭礦を網羅する石炭礦業互助會所屬の炭礦との平均在籍一人一ヶ月當りの出炭力を見るに、前者の約二十一噸に對して、後者の其れは約十二噸内外、即ち後者は前者の約六〇%に相當して居るのでありま

す。又之れを災害率につきて檢するに、之は反對に後者の方が前者よりも約六〇%の上位を示して居ります。即ち大手筋炭礦は中小炭礦に比較すれば、礦夫一人當りの出炭力は六〇%多く、災害率は反對に六〇%少ないといふことになりまますから、兩者の相違は誠に大なるものがあるのでありまして、此注目すべき現象は一面に於ては如何に中小炭礦の經營が困難であり、不利であるかを雄辯に物語つて居ると同時に、又他面に於ては中小炭礦の従業員相互に對して奮起を促し、反省努力を要望して居るもの、如く、其處には研究考慮すべき餘地が多々残されて居ると思ふのであります。

前記致しました幾多の要素の中で地理的關係や炭層の自然的條件等は之は今更如何ともなし難いのであります。設備の改善や人的問題の如きは大いに改善考慮すべき問題でありますから、私は之に就いて思ひつくまゝを斷片的に卑見の一端を述べさせて貰ひたいと思ひます。

× ×

古い諺に「地の利は人の和に如かず」といふことがありますが、實に之は永久不滅の名言でありまして、我日本が支那や露西亞の大國と戦ひ、連戦連勝の榮冠を擔ひ得たのも、之全く我に彼に勝る優秀なる兵器や堅壁ありしためではなく、只我將士に一天萬上の天皇陛下に仕へ奉る盡忠報國の誠の一念、即ち日本精神の發露に基く人和ありしためでありまして、炭礦の仕事は他の機械力を主とする生産工業とは稍々其趣きを異にし、寧ろ人力を主とする原始的礦業で、而も離合常なき理解乏しき人々の集團作業でありますから、其統制には更に一段の困難も加はり、人の和は却々得難いものではあるが、此人和なくして炭礦の良績を望むは全く木によりて魚を求むるに等しく少く共良績を擧げんとするには、幹部は先づ第一に人和並に一糸亂れざる統制に對して深甚なる注意を拂ふ必要があるものであります。そして一山の統制人和を期するためには先づ第一に係員の人和が大切で、係員の明瞭なる人和と統制を以て稼働者に其範を示すべきであります。其目的を達するためには稍々もすれば有りがちな係員の黨派的根性や、勢力争ひや

徒らなる排他的傾向は之を毅然たる態度を以て忍耐的に矯正するか、或は之を根絶すべきであつて、又其の採用に方りては手腕と同格若しくは夫以上に人格徳性の問題を重視すべきであります。之れは丁度日本の教育が過去の経験と、不詳事件の頻發と、時局の非常性に直面して物質教育から人格教育に、精神教育に一大轉換の必要を認められつゝあるのと同然であります。斯くして係員間の遺憾なき人々と統制があれば、其配下に働く従業員も亦知らずくの間之に倣つて自然に落付いた気分が醸成せられ、一山は全く平和な空氣の中に能率的作業を営む事が出来るのであります。

次に私共係員は、自分の炭礦は一つの大きな學校であつて、自分達は其學校の校長であり、教師であると云つた様な氣持で働きたいと思ひます。良く考へて見れば日本が今日の繁榮と躍進とを遂げつゝある其原動力は何かと申しますれば、其れは全く外國に其類例を見ざる程度の學校教育の普及發達進歩の賜でありまして、教育の偉大なる力が其根幹をなして居るのであります。而して又國家の盛衰隆替

に關して至大の關係を有する教育の力は我々の炭礦事業に於ても亦其儘あてはまる事勿論でありますから、私共は日々の目間狂はしい作業の中にも常に此點に關して出来る丈の關心を持ち、興味を覺へて稼働者と云はず、家族と云はず全山に對して教育する事を忘れてはならぬと考へます。殊に炭礦稼働者は概して教育程度低きが通例でありますから、尙更其感を深くするのであります。然らば如何なる方法で其目的を達成すべきかと云へば私は普通有りふれた青年學校、主婦會、國防婦人會、軍友會、少年少女團、處女會、協和會、防災會、能率研究會、在郷軍人分會、防護團、練込學校、等は最も良き其機關であつて、要は之を統括し運用して行く幹部諸君が之等の團體が凡て有用なる教育機關である事を克く認識し、併せて、自分達は一かどの教育家である事を自覺して其任に當るべきで、其の教育の方針は畏れ多くも不滅の聖典たる教育勅語は勿論軍人勅諭や五ヶ條の御誓文の如きものを中心となし、必要に應じて技術的職業教育をも加味すべきであると考へます。恐らく現在では左様な炭礦はない事と思はれるが、遡つて私共

始めて炭礦に關係した十數年前迄は紀元節や天長節の如き大祭日でも炭礦は公休もせず作業を續けて居たのでありますから、炭礦従業員の大部分は恐らく小學時代の外には教育勅語の奉讀だに接する機會も持たず、只々知らずくの間低級野卑なる生活に陥り一般社會からはあれは炭礦稼働者の者だと指彈せられる様になつた事と思ふが、斯くては國家的立場から考へても將又炭礦作業の能率的方面から考へても誠に寒心すべき事象であつて、自覺なき教養なき従業員の集團では到底一糸亂れざる統制下にあつて圓滑なる作業を営み能率の向上を期する事は難事であると思ふのであります。

又所有場合所有問題に對する私の信念を簡明に申し上げれば、我國體に於ては大乗的には忠孝一義であると同様にお互は常に一國民としての立場を忘却してはならぬと思ひます。即ち國家的觀念を忘却したるお互の日々の作業は何等の尊さ何等の意義をも有せぬ、殊に卑しきものであります。之に反して國家的根本觀念に一致したるお互の作業であれば其れは非常なる尊さと大なる意義を有し如何なる場合に於ても結論に於ては會社の利益となりつゝあるのであります。然るに稍もすれば低級皮相的にして而も誤れる所謂會社員の根性に墜落し支配せられ易きは誠に遺憾にして、斯くの如き人々は決して會社のためにも不利益こそ招き利益をもたらす所以でない事を痛感するのであります。

此意味に於て主として其指導の任に當らるゝであらう所の勞務係の係員諸君は特に重大なる任務を負はされて居ることと思ひます。私は彼の孟子の所謂人間の性善説を信じて疑ひませぬ。我々は常に自分の炭礦の良き指導者良き教育家としての態度を堅持して稼働者の善性の啓發に努力し眞實なる勞資の協調を念と致し互に相助け相携へて互助の精華を發揮し、産業人としての自己の職業を通じて枝葉末

以上は本會報編纂當局の御命令に従ひまして、聊か所見の一端を申上げた次第であります。勿論淺學非才にして而

も若輩の私でありますから正鵠を得ない點も多々ある事と思はれます。幸に讀者各位が御寛容なる御氣持を以て御一讀下されば私の幸であります。

終りに望んで御参考迄に只今私の炭礦に設けられて居る各種の教養團體を御報告申上ぐれば協和會、防災會、能率研究會、在郷軍人分會、軍友會、親交會、青年學校、國防婦人會、主婦會、防護團等でありまして此等の團體は相協

力して機關雜誌「吾等が山田」を毎月發行致して居ります。其成績は非常に良好で山の平和は完全に保たれ、災害千分率の如きも只今では一・〇以下に下つて居ります。又公休日には大抵何かの會合が催され、多數の係員も出席して前記しました教育方針に基き、所謂人心をして倦まざらしめん事に努力し併せて體育方面に於ても一段の努力を拂つて居るのであります。

若松港に於ける

石炭荷役設備の現在と將來

石炭鑛業互助會事務所 鍋島博

一、緒言

若松港は我國最大の石炭積出港で筑豊石炭を殆んど一手

に吞吐して居り、積出される石炭の殆んど總ては、港の兩岸を扼する戸畑及若松の兩驛に貨車積で到着するのであり

まして、昭和十年度鐵道到着炭は若松、戸畑を合せ實に一千万噸を凌駕するに至つたのであります。

顧るに我國石炭需要は一時世界的不況の影響による減退はありましたが、國力の發展に伴ひ年々増加の趨勢を辿り殊に昭和六年滿洲事變の勃發並に金再禁止を契機とし昭和七年末以來一般産業界の好轉並に國家非常時膨脹豫算に基づく軍需景氣の擡頭に因りまして石炭需要は頓に増加を來しました、従つて之に伴ひ筑豊炭の増産と相俟つて若松港到着石炭の激増を見るに至りまして若松驛着炭昭和八年度は約六十萬噸、九年度は約五十萬噸、十年度は約五十三萬噸

を各々前年度に比し増加し、又戸畑驛着炭昭和八年度は約七十七萬噸、九年度は約十一萬噸、十年度は約二十二萬噸を各々前年度に比し増加して居りますのは蓋し當然の事であり、而して斯の數量増加の趨勢は今後共我國が國際的孤立危機状態にある限り、國防充實の見地より又外國輸出入貿易の旺盛なる限り繼續せらるゝものと思ひます。果して然らば現在に於ける若松港荷役設備により、克く今後の是等數量増加に對處し得るや否や此の點に關し少しく検討して見たいと思ひます。

◎到着石炭數量調 (會計年度による)

年 度	若 松		戸 畑	合 計	
	車數 (千臺)	噸 (千噸)		車數 (千臺)	噸 (千噸)
昭和四年	三九五	五、六五九	二一一	三、〇三九	六〇六
同 五 年	三五九	五、一一一	一九一	二、七四〇	五五〇
同 六 年	三〇七	四、三九〇	一六〇	二、三〇五	四六七
同 七 年	三二〇	四、五七八	一八九	二、七二六	五〇九
同 八 年	三六四	五、一七七	二四四	三、四八六	六〇八

同	九	年	四〇〇	五、六八〇
同	十	年	四三五	六、二〇八

二、荷卸設備と船積方法の概要

若松港に於ける石炭船積は若松側は和船（帆船）積、戸畑側は主として汽船積を原則として居ります。今若松及戸畑に於ける門司鐵道局施設の荷卸設備と船積の大體の状況を述べて見ますれば次の通りであります。

(甲) 若松驛

若松に於ける石炭の荷卸及船積施設としては徑間三百三十尺、五廂「バケット」を有する「ロープトローリ」式「ブリツヂトランスポーター」二基と、延長二、八九五尺、高さ一九尺の船積高架棧橋とありますが、何れも岸壁水深が六尺乃至十一尺程度でありますので、帆船荷役のみに限られて居ります。

船積高架棧橋には約一〇〇尺の間隔で二十二個の船積漏斗がありまして、二十二隻迄の帆船積を同時になす事が出来まして、一日合計二萬二千廂の荷役能力を有して居ります。

二五二	三、五九四	六五二	九、二七五
二六六	三、八一四	七〇一	一〇、〇九四

す、即ち一漏斗に對し一日一千廂の荷役能力がある理であります。

作業の方法としては、高架棧橋上に押上げられた石炭車を漏斗の上にて其の底蓋を開けば石炭は漏斗を通じて、直ちに船艙に落ち込む装置となつて居るので作業簡易であるばかりでない、能率及経費の點に於ても遙かに他の機械施設に勝るものであります。此の高架棧橋は東よりして東部、中部（甲、乙）及西部の三つに分割されて居りまして、漏斗も東部六個、中部十一個（甲六、乙五）西部五個に配屬されて居ります。

前に述べました「トランスポーター」は移動式になつて居りまして、高架棧橋陸地の方にある鐵道貯炭場の殆んど全面即ち東部、中部（西部を除く）の範圍に亘りて移動するものでありまして、作業は高架棧橋から「ドロップピット」内へ荷卸せられた石炭を貯炭場へ繰替へ、或は貯炭を船積するものでありまして一基一時間の作業能力は貯炭作

業二百三十廂、船積作業は二百五十廂であります。貯炭場と致しましては高架棧橋陸地一帯の鐵道省貯炭場約三萬坪と港内沿岸の各所に散在する私有貯炭場約九萬坪とがありまして、其の貯炭能力は約五十萬廂位であります。

(乙) 戸畑驛

戸畑驛には汽船積専用として移動式「クレーン」三基を設備してありまして、汽船繫船岸壁の全體に亘り移動する事になつて居ります。岸壁は延長一千尺水深干潮面二十尺で三千廂級迄の汽船ならば、同時に三隻の荷役が出来ます本機の作業としては「クレーン」附屬の高架棧橋下に設けてある十五廂バケット内に一旦貨車より受け「バケット」は傾斜により、岸壘迄自轉し此處にて之の「バケット」を吊上げ、船艙上適當の位置に突き出し「バケット」の底蓋を開き積込むのでありまして一回の作業時間は約二分間に過ぎませんので一機一時間の荷役能力は四百廂位であります。本機は現在若松港内に於ける唯一の汽船直積施設でありまして、船積費も他に比し甚だ低廉である爲、其利用著しく増加し十年度にては若松港汽船荷役總數の約七割六分

は是れに依つて積込まれたものであります。貯炭の船積設備としては新川貯炭場に延長一千八百尺、高さ十四尺の貯炭棧橋と是れに附隨する面積一萬八千坪（貯炭能力十萬廂）の貯炭場の設備があります。貯炭岸壁は干潮面十七尺の水深で二千廂級迄の汽船は接岸荷役が出来るので、其の作業も至便であります。本貯炭場中三菱と貝島の兩社借地には兩社共通の使用出来る同一型式の「ベルトコンベヤ」式炭積機各一機を建設し（作業能力は何れも毎時二百五十廂）貯炭の繰替へ又は船積作業を行つて居ります。

三、現在に於ける荷役の實際狀況

以上荷卸設備と船積作業方法の概要を述べましたが、實際に果して何の程度に是等が運用され又使用せらるゝものか其の概略を見ますれば。

(甲) 若松驛

從來當驛内には「ホイスト」一臺、「クレーン」一臺、何れも一時間百八十廂能力の和船積込機が設置してありましたが、雜貨埠頭の延長工事の爲め、是等は昭和十年夏廢

止となり、今迄本機により荷役して居りました石炭は棧橋（東部及中部）にて荷役する事となりました。是迄本二機により、年間百八十萬噸を取扱つて居りました。棧橋では以上の割込んで来る數量を消化する爲め、作業能率増進の一助として豫め設置中の「トランスポーター」が十年八月頃より運轉開始する事になり、又一方從來延長二、二五六尺積込漏斗十七個の棧橋を約六〇〇尺積込漏斗五個を更に西方へ延長新設し、以て荷役上遺憾なからしめんことに留意されたのであります。斯の設備の荷役能力から云へば、

- イ、石炭車留置場の設備
- ロ、棧橋への炭車押上作業
- ハ、積込船の付替へ作業
- ニ、直積と陸下作業

等でありまして、是等の設備なり又は作業が各々充分の能力を發揮し、又圓滑に行はれて始めて豫定の積込が出来るのでありまして、其の内の一つが圓滑を缺ぐ事になれば豫定積込能力は削減せらるゝのであります、されば以上の設備なり作業に於て、最早其能力の最高限度に達したものがあれば、本棧橋に於ける船積荷役は最早行詰りとなる譯であります、それで以上の各々につきその内容を見ますれば次の通りであります。

(イ) 石炭車留置場の設備

炭車留置場は三ヶ個處にありまして、驛ホーム前附近二五〇車、中繼線（ホームと棧橋の間）一〇〇車、棧橋貯炭場裏線一二〇車、合計四七〇車がありまして、是れは留置車數の最大限でありまして之れ以上となれば貨車の入換が不可能となるものでありまして、若松驛一日の到着車數は多い時には約一千七百車の事もありますが、平均約一千二百車位のものでありますから、炭車の留置能力は一日の到着車の約三分の一と云ふ事になりまして、天候の爲め又は事故の爲め船積が不可能となれば直ちに炭車の發送止と

なるもので、到着車數に比し甚だ窮屈のものであります。

(ロ) 棧橋への炭車押上作業

棧橋は之れを東部中部（甲、乙）西部に分割されてある事は前に述べました通りで、現在東部は明治、麻生、古河山下、嘉穂、中部甲は住友、貝島、三菱、大阪商船、中部乙は三井、省炭、日本炭礦の各會社西部は約一二〇軒の石炭商店等の（貯炭場のある關係上）荷役場所となつて居るのであります、東部及中部棧橋は三線西部は二線の線路となつて居り、東部中部の一番陸寄の一線は「ドロップピット」へ切卸す線となつて居り、海寄の線は直積漏斗へ切卸すのであります。西部も同様ですが唯他の一線は棧橋下に切卸し貯炭場へ繰替をなすものであります。扱て棧橋の是等の各部へ押上られる炭車は平均一日約五十回位でありまして、一回押上には普通二十二臺の炭車を遊結し、炭車一臺は大小ありますので平均約一四、五噸位になります、それでは何の程度迄一日押上げ得らるか云ふ事になります、一回の押上げに要する時間は約二十分位で一時間に三回、一晝夜に七十二回で約一千六百臺噸數に換算して

二、三、二〇〇噸、一ヶ年で約八百五十萬噸となります。之れが全能力の限度と思はれます、尤も時として一日千七百臺以上も取扱ふ事はありますが、之は一時的の事で、常態としては無理であります。處が以上は唯押上能力のみを計算上より見たのでありまして、實際取扱は船の付替又は悪天候による荷役の削減、到着炭車の遅延等により押上作業も從つて影響を受ける事は勿論で、是等の障害を考慮に入れる時は以上の全能力は自然弱められるのであります。

(ハ) 積込船の付替へ作業

之の船の付替作業の繁閑難易が、他の全部の作業能力を統御する事となり、最も重要事項にして研究を要するものであります。船（和船）は棧橋全面の海上岸壁より約百間以内で碇泊し、大體五群に分割し其の間隔を十七間半とし又岸壁に沿ひ二十間の間を置き、岸壁への付替への便を計る事になつて居るのであります。常時碇泊船數は是迄驛ホーム前の「ホイスト」及「クレーン」積の爲め、其の附近に常に碇泊せし約三百隻が此の機械の廢止と共に全部當方に流れ込む爲めに現在では約七百隻内外でありまして相當

混雑を來し、積込の順番が來ても簡単に操作出來ないと云ふ有様で、いはんや一朝悪天候殊に西南風に見舞はれんか船は全部岸壁に向つて吹付けられ全く行詰りの状態となり炭車の發送止となる次第であります、それで此の船の輻輳混雑を緩和する爲め去る三月各關係會社商店協議のもとに荷役準備船の碇泊隻数を制限し之れを可成實行する事としたのであります、即ち東部の明治鑛業三九、麻生五四、古河五〇、山下一五、嘉穂鑛業一二、計一七〇隻、中部甲の住友一五、貝島五〇、三菱七一、大阪商船九、計一四五隻、中部乙の三井及省炭一〇三、日本炭礦二七、計一三〇隻、西部計一六〇隻、總計六〇五隻でありますが果して實行出來るや否や他に船溜の設定無き點、實行性に乏しい様であります。右の外西部では炭種多く數量少い爲め一船を滿船する迄は何回も何回も岸壁に付替を必要とするので愈々混雑を來すのであります。

(二) 直積と陸下との關係

前に述べました如く船直積用の各漏斗に一船宛かゝり得る事になつて居りますが中に陸下による船積がある場合は

西部では船は漏斗の中間に繋る事となり従つて兩方の漏斗は全く休止の止むなきに至るのであります。且つ西部では比較的取扱量は多からざるも炭種多き爲に混炭積をせなければならぬ關係上貯炭場卸し多く従つて陸下も多くなるのであります、又陸下は主として晝間に行はれるのであります、それでありませうから陸下をして居る間は直積は五個の漏斗の内約半分だけによるか或は全く使用出來ない事となり又貯炭場卸も炭種が多い爲め棧橋下の繰替が終らなければ次の炭種の切卸が出來ないと云ふ事になりますので西部では炭車押上回数晝間六回、夜間十回位であります、又西部は棧橋の最西終點になりますので船溜も西南風に吹付けられる事多く發送止も又比較的多い理であります、之れに反し東、中部は取扱數量多き割合に炭種が少いので取扱上便利であります。のみならず陸下は機械によりまして又直積と同時に同一船に荷役が出來ます、且つ近來は炭線關係上貯炭場卸をなす事が少くなりましたので直積が多く従つて積込能力は比較的良いのであります。次に東、中部で使用して居ります新設の「トランスポーター」機であ

りますが先に述べました如く近來貯炭する事が少なくなつた爲め之の機械を使用する事が又少いのであります是迄の毎月の平均二萬噸位であります。使用料は時間制でありまして十分間四圓十五錢でありますが一回使用の最低料金は八圓三十錢で即ち縦令五分間使用したとしても二十分間使用した料金を支拂ふ事になつて居ります。

話は少しく岐路に亘りますが此の新設の「トランスポーター」は以上のように現在では炭線が急で船に支障無い限り貨車より直ちに船へと移され石炭の途中停滞を許さないので、之の機械を使用する事が比較的少ないのであります、之れ全く石炭界の好況に基因するのであります。されば見様によつてはこの「トランスポーター」の閑否は併せて炭

界の良否を推測し得る一種の「バロメーター」の様な感があります。然しながら現在の炭界繁忙期に於いてはこの大設備も何となく冷遇視される傾き無しとせざる有様であります、さりながら一朝炭界の不況時に遭遇せんか相當の貯炭の生ずるは覺悟せざる可らざる事でありましてこの貯炭は纏て諸掛費の増加となり従つて原價の昂騰となりまして益々採算は不利益となるのであります。その時に於きましてこの「トランスポーター」は消極的とは云へ大いに有効に使用せられ、不況より或程度脱却せしむる事が出來るのであります斯かる設備は政府事業たる鐵道省により始めて出來得るのであります。只惜むらくは炭の況不況時を問はず常に有効に働き得る設備が望ましかつたのであります。

◎若松驛場所別石炭荷卸數調(其の一)

門 鐵 局 調

	昭和四年	昭和五年	昭和六年	昭和七年
ホ イ	六六	九四五	六三	九〇二
ス ト	九四五	六三	九〇二	五一
タ レ	五九	七八〇	五九	八五〇
ン	七八〇	五九	八五〇	四九
				七一〇
				五六
				八一三

◎若松驛場所別石炭荷卸數調(其の二)

陸局	橋			計	昭和八年			昭和九年			昭和十年		
	西	中	東		車數(千噸)	噸數(千噸)	車數(千噸)	噸數(千噸)	車數(千噸)	噸數(千噸)	車數(千噸)	噸數(千噸)	
下					六〇	八六五	六七	九五二	一一	一六六	ホイス、クレイン		
用					六三	九〇二	七一	一、〇〇九	一四	二一三	八十年五月末以降ハ		
計					七〇	一、〇〇二	七二	一、〇二六	一〇五	一、五〇五	廢止トナリ東部、中		
					八六	一、二三三	一〇四	一、四七九	一九六	二、七九〇	部ニ割込ム事トナレ		
					七四	一、〇六六	七四	一、〇六一	七九	一、一三七	リ		
					二三二	三、三〇一	二五一	三、五六八	三八一	五、四三四			
					一	一八	一	一九	一	二〇			
					六	九二	九	一四〇	一〇	一四八			

備 考

◎若松驛新設トランスポーター取扱數量調(單位噸)

西	陸	計	昭和十年八月		昭和十一年一月	
			數	使用料金	數	使用料金
番	一	一	一一、八三五	一、二三六、七〇	一九、八〇二	一、八一七、七〇
卸	一	一	二八、五七一	二、八五九、三五	三〇、三一八	二、七九七、一〇
			二九、三八四	三、〇〇四、六〇	一八、一一二	一、六七二、四五
			一六、三三一	一、五三五、五〇		
			一六、八〇八	一、五六四、五五		
			計	一七一、一六一	一六、四八七、九五	

門 鐵 局 調

(乙) 戸畑市

當驛は殆んど汽船積を目的として居る事は前に述べた通りであります。汽船積は帆船とは異なり時間的に行動するものであり又積込量も多いのでありますから着船前豫め所用量を貨車で集炭して置く事が必要であります、然しながら之の集炭にも置場に制限せられまして現在戸畑驛構内入換線十四線ありまして最大集炭は一、二〇〇車、一七、三〇〇噸で之れ以上は入換作業が不可能となる有様で、先づ

適當集炭車數は七百車乃至八百車で且又押上作業能力から見ましても之れが限度であります、即ち押上作業は一回の押上が平均四十分間位で一晝夜には三十六回出来る計算となります。一回押上は普通二十三車でありますから三十六回では八二八車となり、數量に換算しますれば約一萬二千噸となり一ケ年では四三八萬噸となるのであります。昭和九年度が戸畑に於ける作業能力の最大限であります。昭和九年度の一日平均押上は六八五車で十年度は七三一車でありまし

た。戸畑牧山棧橋によります三臺の炭積機では普通棧橋に押上げられる數量の約七割を取扱つて居ります、之の炭積機一臺の能力は一晝夜で約一萬噸でありますが押上作業や炭種別積分けの爲め空費時間が多く三臺で一日に八千噸位を荷役して居る次第であります。此處での汽船積で最も積込能力を阻礙するものは積合せ炭種の過多である事と、例へ同一炭種でありましても揚地又は荷受人の異なる爲め一々境界をなす事でありまして、一隻平均十五種位にて多きは四十種又は五十種位となり入換線で之れが仕譯集炭に手数を要するのみならず境界を施す爲め空費時間が多くなり積込能力を阻礙する事となります。然しながら是等の障害は必然的に常に伴ふものでありまして殆んど不可抗

力的のものであります。それで積合は最少限度を百噸と定め、但し各種平均二百噸以上となる時は百噸未滿も認める事となつて居ります。

本機による積込の申込は是迄各荷主が勝手に申込んで居りましたが常に申込數が多き爲めに抽籤により積込順を決定して居りました。それでは、宛もなき船名を使用して宛角積込の權利を得る事などもあり他に迷惑を及ぼす處がありましたので此の四月より汽船申込打合會を設けて其の會で取極めた上で申込む事となりました。本機で取扱はれます他の残りの石炭は貯炭場卸となるものであります。貝島及三菱の貯炭場にある積込機により荷役された十年度の數量は貝島二九萬噸、三菱一二萬噸でありました。

◎戸畑驛場所別石炭荷卸數量調(其一)

機積炭	昭和四年		昭和五年		昭和六年		昭和七年	
	汽船	船	汽船	船	汽船	船	汽船	船
計	一五九	二、二九九	一三五	一、九五二	一一八	一、七〇〇	一三三	一、九一四
和	三〇	四三八	六	九四	一	二二	一	一三
汽	一二九	一、八六一	一二九	一、八五七	一一六	一、六七七	一三二	一、九〇一
車數 (千臺)	二二九	一、八六一	二二九	一、八五七	一一六	一、六七七	一三二	一、九〇一
噸數 (千噸)	三〇	四三八	六	九四	一	二二	一	一三

門 鐵 局 調

新川棧橋	昭和八年		昭和九年		昭和十年	
	汽船	船	汽船	船	汽船	船
計	四六	六七〇	五〇	七二〇	三八	五五二
和	二	三六	二	三三	一	二〇
汽	二	三四	二	三四	二	三一
車數 (千臺)	二二	三〇四〇	一九一	二、七四〇	一六〇	二、三〇五
噸數 (千噸)	二	三六	二	三四	二	三一
計	二二	三〇四〇	一九一	二、七四〇	一六〇	二、三〇五
和	二	三六	二	三四	二	三一
汽	二	三四	二	三四	二	三一
車數 (千臺)	二二	三〇四〇	一九一	二、七四〇	一六〇	二、三〇五
噸數 (千噸)	二	三六	二	三四	二	三一

◎戸畑驛場所別石炭荷卸數量調(其二)

門 鐵 局 調

新川棧橋	昭和八年		昭和九年		昭和十年	
	汽船	船	汽船	船	汽船	船
計	一七六	二、五二三	一八二	二、五九六	一八九	二、七二三
和	一	一四	一	一五	一	二一
汽	一七五	二、五〇九	一八〇	二、五八〇	一八八	二、六九一
車數 (千臺)	一七六	二、五二三	一八二	二、五九六	一八九	二、七二三
噸數 (千噸)	一	一四	一	一五	一	二一
計	六二	八八四	六五	九三二	七一	一、〇一九
和	二	三二	二	三三	二	三七
汽	二	三八	二	四一	二	四一
車數 (千臺)	二	三八	二	四一	二	四一
噸數 (千噸)	二	三八	二	四一	二	四一
計	二四三	三、四七九	二五二	三、六〇三	二六六	三、八一四
和	二	三六	二	三三	一	二〇
汽	二四一	三、四四三	二五〇	三、五七〇	二六五	三、五九四
車數 (千臺)	二四三	三、四七九	二五二	三、六〇三	二六六	三、八一四
噸數 (千噸)	二	三六	二	三三	一	二〇

四、結 論

若松港に於ける荷役設備と其の實際取扱状況は大體以上述べました通りでありまして、荷役の最大能力の點から見ますれば若松側は能力年間八百五十萬噸に對し、十年度の

取扱數量は六百二十萬噸で、今後年に約五十萬噸宛増加するものとして尙餘裕ある理であり、又一方戸畑側に於きましては最大能力四百三十八萬に對し、十年度では三百八十二萬噸となつて、今後年に二、三十萬噸増加するものと

しても之又多少の餘裕があるのであります、然るに本年に入り石炭需要は益々旺盛となり、本年一月より六月に至る合計若松着炭は約三百三十八萬噸、前年同期に比し約四十六萬噸即ち一割五分増となり、同じく戸畑は約二百十萬噸、前年同期に比し約十六萬噸即ち八分増となつて居ります。之の趨勢より推せば本年度若松着炭は約百萬噸を、又戸畑着炭は約三十五萬噸を何れも前年度より増加する事となるのであります。而してこの數量増加即ち需要の増加は今後共國際的状態に鑑み、國防充實の見地より、又輸出産業の旺盛よりして益々繼續するものと思はれます。已に現在の荷役にても相當苦辛の存する處であります、以上の計算より見ますれば今後荷役は實能力以上となり、荷役は爲めに一大停屯状態となるは自明の事にして實に寒心に堪へざる處であります。殊に戸畑側の汽船荷役の如きは尙其の感が深いのであります。この本船荷役の停屯即ち待船時間の延長はやがて本船賃の昂騰となり、運賃の騰貴は延いて炭價の騰貴となりまして、需要家の不利益は勿論、筑豊炭業者の打撃又尠なからざる處であります、のみならず今やこ

の國家非常時に際し軍需品と云はず一般産業の原動力となるべき石炭の供給上圓滑を缺ぐが如き事あらんか由々しき一大事にして、他面我國防上に缺陷を生ずる事ともなるのであります。茲に於て若松港は徒らに偷安をこととする時に非らずして、この行詰り状態に對處すべき石炭荷役設備改善の一大機運に遭遇して居る事を忘却してはならないのであります、殊に汽船積設備に於て當港唯一の戸畑側は集炭關係よりして、場所的に現在以上改善の餘地乏しきを以て若松側には是非一大汽船積設備の要があるのであります。此の汽船積設備には必ず相當廣大の貨車集炭場所施設を要する事を考慮に置く事が肝要であります。一方和船積用の現在棧橋を更らに延長し、以て荷役能力の擴大を計る事が必要であります。

幸ひ若松側は二島驛に至る迄相當廣大なる土地を有し、此の方面に一大練車場建設の可能性は充分あるのであります。然し是等の設備改善は最早議論の時期にあらず、實に焦眉の急を要するものである事は既に述べました通りであります。

人或は曰はん筑豊炭田は既に老境に入り永久性に乏しく

是れ以上多くの出炭を望むべくも有らず。従つて若松港に於ける現在以上の積込設備擴大の要なしと。寔に一半の理由無しとせざる處であります、然しながら顧みるに歐洲大戰を一段階として我石炭採掘方法は科學の進歩と相俟つて劃期的一大躍進を見るに至りまして従來採炭は地下一千尺を限度とされたものが二千尺位迄の採炭可能となり、採炭範圍は擴大せられ、他面石炭埋藏量の精査と共に却つて石炭埋藏量は増加する事となりました、即ち明治四十五年農商務省鑛山局調査によりますれば、筑豊炭田の埋藏量約十八億噸でありましたが昭和七年農工省鑛山局調査によりますと、同炭田の埋藏量は實に約三十三億噸となり約倍加した様な次第でありまして、筑豊炭田が老境に入つたと云ふよりも、むしろ若返つた事になりまして前記の様な悲觀的理由は單なる杞憂に過ぎないのであります。

然しながら是等の設備改善は今から設計しても相當の年月を要するものでありますので、差當りそれ迄は現在の荷役作業の内容的改良により、荷役の最大能力を遺憾なく發

揮し得る様努力する事でありませう。先づ其の重なるものは

(イ) 若松側棧橋前の帆船繫留隻數の制限勵行であります、差當り必要以外の船の繫留隻數が多い爲め、荷役を阻害される事は前に述べましたが、之の隻數の制限を勵行する爲めの先決問題は何處かに之の必要以外の船に對する一定の船溜りを設ける事が肝要でありまして、若松港には此の船溜りがなく又ありまして狭少なものであります。

(ロ) 西部棧橋を更に今少しく延長せしむる事でありまして、西部棧橋は前述の様に炭種が多く且つ取扱店も多いので、其の混雜は實に名状すべからざるものでありまして晝間は陸下が多いので爲めに直積に影響を來たし、又當棧橋の位置は西端にありますので、船は風波に惱まされる事も多いので益々條件が悪いのであります、それで今の棧橋を假棧橋により少しく延長をなし、茲にて陸下専門の石炭を全部切卸すこととなし、同時に岸壁を少しく浚渫ししてこの名状すべからざる状態より脱却せしむる事が何よりも肝要であります。

(ハ) 戸畑汽船積に於ける炭種の整理であります、此

の問題は早急に片付け得られる事ではありませんが、然し研究の一課題と致しまして敢へて此處に附言して置く次第であります。

以上によりまして大體重なる點を述べ終りましたが、參考途に一言附加へて置きますがそれは本年度より若松側の東部及中部棧橋の改築が大體三つに分割され約二ヶ年位の繼續事業で開始される豫定でありまして、此の工事が始まれば勢ひ荷役を一部分阻害される理でありますので、その

補充として、さきに雜貨埠頭延長工事の爲め廢止となれる「ホイスト」及「クレーン」のあつた附近の代償として約百間程西に約二千五百坪の細長き埋立地が略出來上つて居りますので、此處に廢止となつた「ホイスト」一臺を移轉復活せしめて船積をなす事になつて居ります。此處は位置も良いので棧橋工事完了後も尙その儘存置するか又は直積専門の棧橋を新設するのも一案であると思ひます。

昭和十一年度若松港着炭調

(若松炭商同業組合調)

月	若松 驛 着 炭		戸 畑 驛 着 炭	
	十一年度	十一年度	十一年度	十一年度
一	四八八、二八三	四七一、二五八	三一〇、六九〇	三三五、〇〇六
二	五五八、五〇六	四五八、八七八	三五五、八七四	三一八、四三四
三	六三四、七六八	五一五、七九五	三八三、〇九四	三五四、六五六
四	五六二、七四九	四九二、七〇八	三五八、六四九	三〇一、七六四
五	五九四、五六四	五〇七、四〇九	三五六、七四〇	三三七、〇九一
六	五四九、一八九	四七九、六八二	三四一、三七〇	二九四、七八〇
合 計	三、三八八、〇五八	二、九二五、七三〇	二、二〇六、四一七	一、九四一、七三一

(終り)

本會記事

十月六日 直方市柳家に於て理事會を開催したが、協議事項、決議事項並に出席缺者は左の如くであつた。

協 議 事 項

- 一、互助會石炭株式會社創立に關する件
- 一、電力交渉経過報告に關する件
- 一、其の他重要事項

決 議 事 項

會議に入る前藤井理事會長に代り今回創立さるべき互助會石炭株式會社の専務取締役として聯合會及昭和石炭より推薦ありたる青柳六輔氏の紹介あり尙會長より補足的説明ありたり、是れに對し青柳六輔氏の答辭ありて協議に移る。

- 一、協議事項第一項に關し左記の通り決議決定す
- (1) 今回の互助會上京委員は石炭聯合會及昭和石炭會

社幹部と種々協議の結果取交せし覺書の事後承認方を満場に諮りしに異議なく承認決定す。

- (2) 互助會石炭株式會社創立委員左記の通り推薦す。

創立委員長 中島徳松氏
 委員 員 金丸勘吉氏、野上辰之助氏、藤井伊藏氏、橋上保氏、林博氏、木曾重義氏、武内禮藏氏、楠林徳次郎氏、二宮斧七氏、山本平八氏、木原峰次郎氏、伊藤健輔氏、有吉満氏、小林俊治氏

以上十四名

- (3) 創立に關する諸事務一切を委員長中島氏に一任し直ちに設立すること。

但し青柳氏をして委員長の事務を代行せしむる事に決定す。

- (4) 互助會石炭株式會社は今後無配當とすることに決議決定。

(5) 新會社の賦課金率は約三段に分ち各會社又は個人の綜合應數を基準とし、累加方法に依り徴收することに決議決定。

(6) 賦課金徴收不納に對しては統制規約第二十一條によることに決定。

(7) 新會社の名義を互助會石炭株式會社と決定。

二、協議事項第二項に關しては

電力交渉委員を代表して武内委員より前後八回に亘る三電力會社との交渉経過報告ありたる後電力會社よりの提示ありたる最後案を其儘理事會に諮りし處全々之れは認容出來ず、依つて從來の委員を解消し、初期の目的貫徹に邁進する旨決議し且つ左記の電文を三會社に通告せり。

電文 本日總會に於て弊會交渉委員より貴社御申出の最後案を詳細報告に接し乍遺憾本會として認容出來ず當初の目的貫徹に邁進す、御承知乞ふ石炭鑛業互助會會長金丸勘吉(三會社々長宛て)

尙今後の行動は各坑の自由意志に任す事に決定す

三、重要事項に關しては

野上副會長より坑夫統制問題の草案を總會に提案する事の可否を會に諮りたるに異議なく提案する事に決定

午後二時半終了直ちに鑛山俱樂部に於ける臨時總會に

臨む

出席者

金丸 會長	武内 禮藏氏	秋山長三郎氏
野上 副會長	田籠 寅藏氏	木原峰次郎氏
伊藤 健輔氏	藤井 伊藏氏	松尾 三藏氏
林 博氏	有吉 滿氏	森 文雄氏
二宮 斧七氏	木會 重義氏	小林俊治氏(代)
以上十五名		

缺席者

上田清次郎氏	末吉 慎一氏	橋上 保氏
以上三名		

十月六日 午後三時より直方市鑛山俱樂部に於て臨時總會開催、頭書の如き順序を以て議事進行し、左記の如き決議を行つた。

一、閉會の辭 金丸 會長
 二、互助會統制會社創立に就て 藤井 理事

一、電力問題に就て

武内 理事

一、坑夫統制問題に就て

野上 副會長

一、閉會の辭

野上 副會長

決議事項

一、會長閉會を宣し引續き新たに創立さるべき互助會石炭株式會社の専務取締役として石炭聯合會及昭和石炭會社より青柳六輔氏の推舉ありたる経過を述べ總會に諮りしに全會一致を以て異議なく滿場一致可決す。

次に青柳六輔氏右推薦決定に對し謝辭を兼ね所信の一端を述べられたり。

一、互助會統制會社創立に關し藤井理事長より縷々説明あり

(1) 新會社を互助會石炭株式會社とす

(2) 資本金壹百萬圓四分ノ一拂込とす

(3) 創立に關する總ての手續並に事務を理事會に一任することの三項目を滿場に諮りしに是又出席全員一致可決す。

一、電力問題に關して武内理事より

(1) 電力料金を大手筋の最低料金に値下せよ。

(2) 鐵道省納炭によるスライディング規約を撤廢せよ。

右二大項目を以て今日迄數回に亘る値下交渉の経過を詳細報告ありたる後最後の會見による三電力會社より提示ありたる回答を全々不滿とし之れを一蹴することに理事會にて決議ありたる旨總會に諮りたる處是又全會一致異議なく理事會の決議通り可決し今後の行動に就ては各坑自由意志とすることに申合せをなす。

一、坑夫問題に就ては野上副會長より現下の坑夫狀勢に付種々説明あり之れが對策として統制機關設置に關する提案ありたる處滿場異議なく承認決定

次に野上副會長提案に基く坑夫移動防止機關設置委員を擧げて研究立案する委員指命方を決議に依り藤井理事は會長に代り左記委員を指名す

委員 木原峰次郎氏	谷口 源吉氏
木會 重義氏	林 博氏
武内 禮藏氏	有吉 滿氏

以上六名

一、閉會の辭を野上副會長述へ總會を終る午後五時半
出席炭坑名

鞍手 炭坑、入野 炭坑、鯛ノ鼻炭坑、木戸 炭坑
豊州 炭坑、高谷 炭坑、長禮 炭坑、大成 炭坑
深坂 炭坑、位登 炭坑、大隈 炭坑、池野 炭坑
新井 炭坑、日本 炭坑、大谷 炭坑、海老津炭坑
神田 炭坑、新高江炭坑、鎮西 炭坑、庄司 炭坑

天道 炭坑、大谷 炭坑、岩崎 炭坑、末吉 炭坑
森中 炭坑、筑紫 炭坑、昭嘉 炭坑、相田 炭坑
新田川炭坑、神田 炭坑、麻倉 炭坑、昭和 炭坑
秋山 炭坑、日吉 炭坑、久恒 炭坑、三元 炭坑
江口 炭坑、木原 川崎、加茂 炭坑、古館 炭坑
木城 炭坑
以上四十一坑

雜 錄

昭和十一年度下期 筑豊石炭輸送對策に就て

門司運輸事務所

本年は上期に於ても夏枯知らずの好調にて押し進み下期
繁忙期に臨まんとする石炭輸送は、國家産業の躍進、殊に
重工業、化學工業、電氣業の三大事業の異常の伸張を反映

して、需要は飛躍的増進を示し、年度當初發表の送炭調節
高に對し、更に第一次、第二次と追加又追加遂に確定調節
高は左に掲記したるが如く、實に八、八四九、〇三五廔と

いふ躍増を告げ、之が輸送に就ては頗る腐心する處であり
相當事前より準備の必要を痛感し、六月十二日の所報を以
て輸送對策の概要を指示して注意を喚起すると同時に、六
月十七、十八、二十及二十四の四日間に亘り、石炭輸送荷
主懇談會を臨時開催して、之が實行方に就て懇談を重ねた
る次第であるが、幸に荷主側に於ても之に對應するの決意
を示せる爲、輸送對策確立さるゝに至りたるを以て、此處
に具體的對策を樹て、鐵道荷主相協力して本期輸送を完全
に果したいと只管念願する次第である。

送 炭 豫 想

本 年 度

前 年 對 増
越 數 歩 合

筑豊石炭送用高 九、〇四九、一七五越
内門司運輸事務所 八、八四九、〇三五越 九〇九、八二六、二五
管内送炭豫想

行 先 別 送 炭 豫 想

沿 線 送 二、九三二、三七一越
若 松 驛 三、七七六、八七八越 四四四、五七九、二五
戸 畑 驛 二、三四〇、〇二六越 二七一、〇〇八、二五

合 計 九、〇四九、一七五越
備考 當管内送炭豫想中には筑豊鐵業、産業セメント鐵道の分
を含む

輸 送 計 畫

六月十二日所報を以て通報せし下期送炭豫想に對し、更
に三六六〇〇廔を追加の爲、發送廔數及所要車は下期百
八十二日を無休の積込作業をなすものとして、
一日平均發送廔數、四八、六二二廔、所要車、三、四〇
〇車に達し、前回の豫想に百四十車の追加を示した。現在
門鐵專屬の石炭車は四、七九五車であつて、前年より十八
車を減じ、且つ、相當老朽車ありて、既に廢車手續中のも
の四十八車を算するが、斯く多數の廢車は、本期輸送に重
大影響を及ぼすことは贅言を要せざる處であるから、運用
區域の限定を條件として、辛じて廢車を免れたとは言へ、
運用効率の減殺は免れず、又、本年度新造車は、既報百七
十車に更に百三十車追加されることに大體決定の趣である
が、配屬期日未定なる等考察して増加の全部、即ち、百四
十車を石炭車にて賄ふことは困難である、窮極の處、横開

車を代用して輸送の増加を講ずるの外ない、状態であつて下期所要車種別分野は、

石炭車、二、九一〇車（前年對六分増）
横開車、四九〇車（前年對六割七分増）

であつて之を以て本期輸送を計畫したのである。

然るに當所に於て下期横開車使用豫想を調査したる處

下期横開車を以て送炭する數量は、一、〇〇三、六七六
噸であつて、之を百八十二日を以て送炭するとせば、

一日平均、噸數、五、五一四噸、所要車、三八六車

となり、當所計畫と對照し一〇四車（二割七分）の開きがあるが、この不足一〇四車を石炭車に求むることの困難なることは前述の通りで、既に本局に於て出貨擡頭期にも拘らず特別手配を以て横開車の増配の計畫あり、又當所に於ても運用増進を企圖して實需に應ずる豫定であるから豫想到對し更に二割七分擴張に努力せられたい、尤も、新造石炭車の實用さるるに至れば或程度の緩和はさるゝものと思考さる。

輸 出 對 策

（上三緒筑前山野間新設となる）に運轉區間變更して筑前山野驛石炭輸送に充てることとした。

ロ、入替機關車の増設

戸畑若松兩驛本期到着は前年對一割三分以上の増加を豫想さるる爲、入換作業能力増加の必要を感じ兩驛共各一機増置方要求中であつて、之が増置決定せば石炭荷役作業に従事する機關車は

戸畑、晝夜一機増加に依り四機

若松、夜間一機増加に依り五機

となり荷役作業は大いに改善され従て停留時間の短縮も期待される。

以上二件は準備其の他の事情にて十一月一日より實施の見込である。

ハ、運用効率の増進平均輸送の奨励

月間平均輸送、行先別均等は輸送増進上最大の要諦であつて、前年は最盛期に入る十二月より實行され、相當實績を納めたのであるが、行先別均等は不幸にして餘り顧みられなかつた爲、着驛荷役作業及直方驛中繼作業に重大影響

本期一日平均の石炭車所要三、〇三〇車（石炭積二、九一〇車其の他積二二〇車）の豫想で、前年對一八二車（六分四厘）の増加の財源は専ら停留時間の短縮に俟つの外ない、石炭列車の増發は勿論、前年提唱したる平均輸送、晝夜作業、又は殘業の奨励、ポケット積折返し輸送は運用増進上大きな役割を演ずることは實績の示す處であつて、本年も之を踏襲し、更に擴大強化して對處することにした。

イ、石炭列車の増發

輸送増加に隨伴する増發は勿論、運用増進を考慮して左の通り石炭列車の新設を計畫し、尙現在の不定期石炭列車の内二四ヶ列車は定期運轉に引き直す等、斯く多數の列車の増發さるゝことは全く稀有である。

新設列車増發内容、◎印は不定期列車乙を示す

◎直方葛葉間、直方白井間、直方下山田間◎直方上山田間
直方金田間、後藤寺金田間、以上各一往復

直方西八幡間（一往復は不定期乙）直方若松間各二往復

後藤寺起行間三往復、直方小竹間（下り）一ヶ列車

向直方漆生間第一五七、一五八列車は、直方筑前山野驛間

を與へ運用増進上苦しい經驗を骨めたものである。

本年は特に之の點實行を希望する處であつて、幸ひ、荷主に於ても本期輸送の困難なることをよく認識し、月間平均輸送は前年通り、採炭休業日即ち日曜日に於ても、積込の操業を繼續することに大體取極められたるを以て、全力ある日曜送炭を奨励し、又行先別均等は本局に於て計畫されたる各月の送炭標準表の數字を勵行方徳蕙して、本期輸送の完成に資せられたり。

晝夜作業又は殘業の奨励

作業時間の擴張は石炭車運用經濟上最も緊要の問題であつて、獨り遊泊時間を短縮し停留時間改善の資料となるのみならず更に輸送の均等に依り運用の増進上大なる財源となるのである。

本問題には已に前年提唱したのであつて、坑所側としては各炭坑共増送計畫せる爲、晝夜作業、又は殘業する向續出し之が爲從來の晝夜作業分野晝間六三%夜間三七%の處を夜間四〇%に昂上し、本年は更に増加を豫想された本期輸送對策に寄與する處頗る多大である。一方港灣着地側を見

るに、若松戸畑兩驛の海陸連絡作業西八幡驛、八幡製鐵所小倉驛、九軌發電所、枝光驛、旭硝子工場及香春驛、淺野セメント工場を除き殆んど晝間作業に限定されて居る爲、運用上の障壁となれることは着地側前年の石炭車着發成績の示す處であつて、戸畑、西八幡、若松驛を除き十二時間八分に上り、坑所側と比較し四割二分の延長である。

坑所港灣を問はず極力作業時間の擴張を奨励して、石炭車運用經濟に努められたい。

ボケツト積折返し送輸

本年増加する所要車の大半は本計畫に其の財源を求める豫定で豫て懲慥せし「ボケツト」設備も漸次増加し、尙目下工事中の炭坑も數箇所あり、依つて前年實施したる炭坑は勿論更に七坑追加して石炭列車増發及時刻改正施行と同時に指定輸送をなすことにした。

第一次、石炭列車増發及時刻改正施行と同時に實施の豫定

驛名	炭坑名	驛名	炭坑名
伊田	三井田川三坑	飯塚	忠隈坑
宮床	豊國三井田川二坑	上種波	嘉穂坑

- ◎天道 天道坑
- ◎香月 大辻坑
- 磯光 大ノ浦坑
- 桐野 大ノ浦坑
- ◎幸袋 高雄坑
- 第二次、明年一月より追加實施の豫定
- ◎折尾 日本炭坑
- ◎鳴生 三井山野三坑
- ◎印は新規指定を示す
- ◎金田 方城坑
- 白井 平山、吉隈坑
- 下山田 下山田、山田坑
- 上山田 上山田坑
- ◎漆生 三井山野一坑

印は新規指定を示す

第一次指定輸送は約千三百五十五車とし、第二次追加約三百五車合計して千六百六十車の多數に上り、前年對約五割二分を増加し、内半數は短時間裡に積込み折返し輸送をなす爲、停留時間は劃期的の改善が豫想され、運用増進上偉大なる貢獻を齎すことは明である。

戸畑驛

戸畑驛到着豫想は一日平均、八九五車で前年對一〇五車の増加で、其の大部分は省炭積機直積汽船の増加希望の現はれであると思考さるゝのであるが、石炭車拂底を豫想さ

るゝ本期に於て運用効率を無視することの困難なる事情にあり、無論荷役の性質上より推して運用増進の財源を求むることは望まれないことであり、寧ろ前年對一割三分の到着増加に依る運用効率の影響防止を立前とし、汽船荷役の改善と相俟つて停留時間短縮標準を査定したるを以て之に準據して總ての計畫を進められたい。

若松驛

若松驛本期到着豫想は一日平均一、四五一車で前年對一七一車の大量増加を示すのであるが、已に今日あるを豫想して、豫て若松石炭商同業組合より請願中の高架棧橋百五十米延長は、本期中には實現する趣きであり、又積取船附替時間の短縮、坑所との連絡を緊密にして、積取船の準備及附替回數の軽減等、相俟つて荷卸は著しく増進することは想像に難くないのであつて運用効率増進の財源捻出に多大の期待をかけて居る。

石炭車停留時間短縮の標準

以上輸送對策を基礎として停留時間短縮の標準を豫め取極め、以て、本期石炭車所要三、〇三〇車（石炭積二、九

一〇車、その他二二〇車）の財源を確保することにした。

停留時間短縮標準

場所	前年下期の停留時間	本年度短縮の標準
坑所側	九時間二分	四割四分以上
ボケツト積折返し指定驛	九時間二分	四割四分以上
輸送指定驛	八時間九分	五分以上
其他の驛	八時間九分	五分以上
港灣側		
戸畑 驛	廿四時間六分	一割九分以上
若松 西八幡 驛	九時間九分	一割 以上
其他の驛	十二時間九分	一割五分以上

尤も之は下期百八十二日無休の積込をなすものとしての標準であつて、新舊正月の休業、天候障害の影響等の補足を考慮して、平常日は尙五分程度の増率を目標として停留時間の短縮を講ぜられたい。

ニ、直方驛中繼作業の緩和

直方驛本期上り中繼豫想は、第二次増送追加に依り一日平均として石炭車二、六四七車、雜貨積車、及廻送空車等

約三〇〇車を加へ、實に、二、九四七車（前年對二割六分）の増加を示すに至つたのであるが、已に、飽和状態にある同驛として之に應ずることの困難なることは既報の通りであつて、之が緩和對策として到着貨物石炭列車の組成順序の昂上に就ては、關係驛の努力に俟つことにして、集結列車を左の通り増設して中繼作業の緩和を圖ることにした。

集結輸送列車（施行期日は別途通達す）

發驛	集結列車	行先	繼送列車	車數
磯光	第九二列車	戸畑又 は若松	戸畑第六五〇列車 若松第一二二列車	五〇
漆生	第一四列車	同上	戸畑第六二八二列車 若松第一五二二列車	五〇
飯塚	第九〇列車	若松	若松第一五二二列車 第一〇二二列車	五〇
伊田	第七六六列車	若松又 戸畑	戸畑第六四四〇列車 若松第八四四〇列車	五〇
後藤寺	第五八〇列車	若松	第一〇二二列車	五〇

以上の輸送對策を以てして、果してこの未曾有の激増を示せる本期筑豊炭の輸送を完了し得るや否やは、一に懸つて人的機構の協調活躍の致す處に在りと信ずる、現在の窮屈

なる諸施設を以てしては、運用上大なる困難の伴ふことは想像に難くないところであるが、非常時局に於ける筑豊石炭の使命を慮れば、その直接たると間接たるとを問はず荷も輸送に携はるものに在りては能く此の間の事情を洞察して相接け、地方荷主との連絡協調を緊密にして、以てこの重大任務を果すべく懸命の努力を竭されたいのである。

(終)

坑内切羽に於ける

石炭の人力積込と天井並に炭車の高さ

坑内の切羽に於て坑夫が炭車又は切羽運搬機に石炭を積込むときに、それ等の高さ切羽天井の高さとは、實際の作業效果に對して重大なる關係がある。事實立つて仕事をすると跪すきながら仕事をするのでは、その間に仕事の能率に著しい相違があることは云ふまでもないことであり、又同じ姿勢であつても積込まれる炭車の高さによつてその効果がかなり上下する。この二つの問題は採炭の上にも亦運搬の上にも極めて大切なことであつて、坑内炭車の規格を定めるときにはまづ考慮される事柄である。

この問題を根本的に研究するには、やはり適當な設備を作り實際の坑夫を使つて、正確にその作業の效果を測定し比較するのが、最も役に立つ方法である。そうすれば作業

中の人の筋肉動作もかなり均勢を保たしめることが出来て誤差が少なくなる。いまその一例をこゝに紹介すれば、大きさ 1.1m の積込臺の横に炭車（又は切羽運搬機）を据え、この臺を上下して炭車の上縁までの高さを加減することとし、臺の直上に天井板を張り、その高さも自由に調節出来得る様にする。

積込みの材料としては、塊炭の代りにコンクリート塊を 5cwt (1cwt は 110kg) と、粉炭 5cwt 都合 10cwt を使つたそのコンクリート塊は 10 磅であつて、各々の重さは 86.8, 94.25, 55, 94.75, 99, 54.4, 67.75, 86.75, 47 及び 111b であり、これをそのまま手積みした。又粉炭は運搬機のとときには重や 6.5lb のショベルによつて積込み、炭車には仕事を一樣

にするために藁にいで積込んだ。その藁は全部で一九箇であつて、そのうち藁は正味 30lb を容れ、残りの一箇は 20lb を容れ、これを重さ 75lb ある坑内用鉄バスケットに、これと同重量の鐵熊手によつて掻き込んで積込む方法を取つた。これ等の材料は常に一定の位置に正しく積込むこととし、その積込みの瞬間に於ける高さは坑夫の後に 1ft の目盛を施した物差しを立て、同一の観測者が常に正確に目測する。坑夫のする仕事の量はそのときに使つた酸素の量を計つて、これに一定の定数を乗じて算定するのであるが、各坑夫については、年齢、身長、體重、身體の表面積、職掌別、切羽の高さ及び最終の食事後の経過時間等の特記を記録する。又實驗の初めには空氣の乾球と濕球溫度並に壓力をはかり、使つた空氣の容積を常に一定の標準に於てこれを示すこととした。

實驗の結果を見るに、人の仕事は姿勢の如何によつて著しい相違があり、又人體の機械的効率、換言すれば酸素の使用量から算定した人の出力と、石炭を運ぶために示された實際の仕事量との比は驚くべき低率なものである。高さ

30ft ある天井の下で石炭を運搬機に積込むときにはその平均値が漸く 15% 高さ 6ft ある天井の下で高さ 35ft の炭車に積込むときにはその平均値が 61% である。この二倍の數値が恐らく効率の最高限度であらうと考えられてゐる。坑内の仕事としては積込作業はかなり困難な仕事であり従つてその効率も亦低いのである。これが今日切羽積込機の必要な所以であり、炭車よりも切羽運搬機に對するものが一層その必要を感じる所以である。更に天井の高さ 30ft のところに於て 45lb の炭車に石炭を積込むときの人の機械的効率は、高さ 10ft の運搬機に積込むときの約三倍に相當して居ることは注目し値する。又その坑夫が今まで働いて居つた切羽の高さによつても相違がある。その實際は次の表に示されて居る通りである。

坑夫の石炭積込に對する機械的効率	高さ (ft)	厚さ 20lb の炭層に於て働きたる坑夫	厚さ 30lb 以上の炭層に於て働きたる坑夫
積込むもの	天井の高さ	一、九六六	一、七三〇
切羽運搬機	五、四三	二、三〇五	一、九九九

報

滿炭内地進出の怖れある

日滿商會社設立

滿鐵商會社の獨立を模範にこれと滿洲炭礦營業部が撫順炭販賣會社と合同の形をとり新京に日滿商會社を設立するに至つたことは滿洲炭界統制の第一歩を踏出すと同時に滿洲炭の内地進出状況の今後に重大影響を齎すものとして注目されてゐる、今回の日滿商會

若し坑夫がその位置を動かすに作業を行へば、その効率は著しく増加し、天井の高さ 3ft のところの高さ 10ft の運搬機るとき 84% 6ft の天井のところでは 35ft の炭車るときに 163% となる。作業中の休憩時間は運搬機の方が炭車よりも自爲休憩が

長く、それだけ仕事が困難であり疲勞の多いことを示してゐる。これを要するに切羽の高さは勿論高いことを望むけれども、3ft 以上になれば慣れたところに働くものが最大効率を示し、姿勢としては餘計かがむほど積込効果を減殺することとなる。

設立により東京に本社を持つて營業しつゝあつた撫順炭會社は九月末日を以て解散となり今後は滿洲國に本據を持つて活躍することになつたわけで東京、名古屋、大阪の三支店は勿論高岡、門司、臺灣の各出張所に對しても職制改革を行ひ各支店は何れも庶務、會計、石炭、銑鐵、營業の五部を以つて支店長の配下にこれら五部の主任を配屬せしめることになつたので、撫順炭販賣會社時代百數十名を社員に擁して夫々營業してゐたのが一舉に五百餘名の多數社員を擁し石炭を主とし銑鐵、ナフタリンその他化學製品及雜貨類の販賣を行ふことになつた。

尙滿洲炭礦炭として撫順炭會社では從來北票炭のみ取扱つてゐたが今後は滿炭系諸炭を全部取扱ふことになるので滿炭、撫順炭の内地向についての全權を同社が得てゐることとなり、今後は内地炭界にも積極的活動をなすものとみられてゐる

炭礦勞働制度の検討

日本鐵山協會では昭和十年末以來福岡鐵山監督局松下衛生技師に依頼して過激な炭礦勞働が鑛夫等の心身にどう影響するか、特に疲勞の程度について嚴密な調査をすゝめてゐたがこのほど大體終了した

この調査の結果は本年内に發表鑛夫の勞務時間其他の勞働制度について再検討が行はれ、九州の炭鑛として最も妥當な勞働量を示すことになるわけで、從來の如き出炭最盛時などの過剩勞働は出来る限り避ける方針をとることゝならう

今回の調査内容の要點を摘記すると

- 一、現在各鑛山で一般に採用してゐる四日毎の休日制度は醫學的檢診の結果三日毎に改正したき事
- 二、晝、夜間各勤務時間を同等に扱はざる事、夜間勤務は晝間勤務中の消費エネルギーより約二倍近い、そのためこの點に留意

して勤務制度を特に中小鑛山で實施することなどが主要なものである

昭和十年中阪神

電力用炭百萬噸突破

大阪石炭協會調査によれば昭和十年度中に於ける大阪府下及尼崎所在の電力各社發電所石炭需要總額は左のごとく、百七十萬五千九百九十三噸で昭和九年のそれに比し十七萬六千三百三十二噸即ち一割九分六厘の著増を示してゐる、即ち宇治電、大同、日電、大阪市電南海鐵道等何れも用品減少を示し阪神電鐵東濱のみが僅かに増加を示したのみである而してこれら各社の石炭使用減は關西共同火力の第一期工事完成による用炭の激増により結局十年度は前年度に比し阪神電力各社用炭總額は二割近くの著増をみるに至つたものである詳細次の如し(單位噸)

縣	十 年	九 年
△宇治電	三三、〇〇〇	一七、〇〇〇
福 崎	一八六、〇〇〇	二二七、〇〇〇
木津川	一八六、〇〇〇	二二七、〇〇〇
△大同電力		

安 治 川	二、六八一	一五、三四六
春日出第一	二六、八五七	三〇、一九八
同 第二	四九、五〇〇	七〇、七二六
毛 馬	四、三九七	一五、五一八
△日本電力		
尼 崎	二五〇、〇〇〇	二六〇、七二〇
△關西共同火力		
尼 崎	四〇〇、〇〇〇	二六〇、七二〇
△その他		
大阪市電	一七、四四二	四二、六六二
南海鐵道堺	六九、一一六	七六、〇九一
阪神東濱	三八、〇〇〇	三六、〇〇〇
以上 計	一、〇七五、九九三	八九九、八六一

全國鑛山勞働者増加

福岡縣が第一位—内務省社會局調

内務省社會局調査による全國鑛山勞働者總数は二八六、〇六五人で前年度二五七、六一〇人に比ぶれば二八、四五五人の増加を示し

てゐる。なほこれを性別にみると男二五八、二七七人(前年二三〇、七四九人)女二七、七八八人(前年二、八六一人)で男女いづれも前年度より増加してゐる、而して福岡縣の一〇二、三二五人の第一位は第二位の北海道三七、八三五人の約三倍、第三位の長崎二〇、四七七人の約五位に當つてゐるなほ關係縣別を示せば左の如くである

縣	男	女	計
長 崎	一八、〇一三	二、四六四	二〇、四七七
島 根	七三一	一六四	八九五
廣 島	八八	三三	一二一
山 口	一三、九三五	二、一七二	一六、一〇七
福 岡	九二、七七七	九、五四八	一〇二、三二五
大 分	一、四四四	一五六	一、六〇〇
佐 賀	六、二六四	八九二	七、一五六
熊 本	六、二一七	一三四	六、三五一
宮 崎	二、一六三	一八六	二、三四九
鹿兒島	四、六九〇	五四五	五、二三五
沖 繩	八二一	一三五	九五六

満鐵の石炭液化

「明年末操業開始か」

満鐵の石炭液化計畫は明春までには工場を運轉する意向のもとに準備をすゝめてゐるが、關係方面との折衝と設備手當が遅れ未だに機械装置の手當も出來ない有様であり、操業はかなり遅延するものとみられる、大體の豫想では工場設備の完成が明年秋とみられるので豫定通りすゝんでも操業開始は年末とみられ既定の計畫よりも相違される模様である

瓦斯炭塵爆發豫防週間舉行

十一月一日より

日本鑛山協會及福岡鑛山監督局主催

近年九州地方には瓦斯炭塵爆發の慘事相次ぎ業界に少からざる影響を投じてゐる爲、福岡鑛山監督局及日本鑛山協會福岡地方常務委員會では、此種災害に付向一層の安全を期すべく、十一月一日より一週間「瓦斯炭塵豫防週間」を舉行する。就いては各炭礦の眞摯なる協力の下に最も安全なる状態を保持すべく去る九月十八日其の參加を勧誘し、目下多数炭山参加の下に既に準備期間の十日を經過し

たが其の舉行要項は左の如くである

瓦斯炭塵爆發豫防週間舉行要項

- 一、期 間 十一月一日より七日迄
- 二、準備期間 十月一日より十月末日迄
- 三、舉行方法
 - イ、準備期間中に於て通氣の改善、機械の検査、修繕、撒水管の準備、岩粉の貯藏、係員の配置及組織の改革、並に瓦斯炭塵の測定の指導等必要な事項の整備をなすこと
 - ロ、準備期間中の十月初旬に於ける普通操業日の各分流排氣及作業個所に於ける瓦斯炭塵状況を調査し置くこと
- 四、週間中の行事
 - イ、週間中適宜左記の如き各デーを設けること
 - 通氣検査デー 瓦斯發見デー
 - 瓦斯排除デー 炭塵排除デー
 - 瓦斯排除デー 炭塵排除デー
 - 電氣機械器具検査デー 安全燈検査デー
 - 警備検査デー 其他、適宜
 - ロ、週間最終日の各分流排氣及各作業個所の瓦斯炭塵存在状況を嚴密に調査すること
- 五、瓦斯測定指導並に講演會の開催

週間舉行につき瓦斯測定の指導、並に瓦斯炭塵爆發に關する講演實驗等希望の鑛山は主催者より指導員並に講師を派遣するにつき御希望の向は至急申込むこと

六、週間舉行に付用品

「ポスター」「マーク」注意表等は各自準備せらるゝも差支へなし當會に於ては別に發行せず、報告用紙は申込に依り無料配布す

七、成績報告

- イ、報告用紙第一表、同第二表には準備期間十月初旬の状況及週間最終日の状況を記入すること
 - ロ、報告用紙第三表は準備期間又は週間中、改善、新設、變更したる事項を記入すること
- 以上報告用紙第一、同第二、同第三表共、十一月二十日迄に日本鑛山協會、福岡地方常務委員會に報告すること

十月上旬大阪貯炭減少

十月上旬末大阪貯炭高は陸上十四萬三千四百三十九噸、水上四萬五千三百一噸、計十八萬八千七百四十九噸で前旬に比し二萬二千九百四十三噸(十二%)の著減、前年同旬に比し二萬五千四百二十四噸(十五%)の著増となつてゐる、因に今旬は消費工場筋の引取増加

に加へて入船及滞船數合計に於ても前旬の百五十一隻、前年同旬の百六十九隻に比し著るしく減じて百三十四隻となつてゐる關係で、かゝる現象を來したものとみられてゐるが今需要期に於ける送炭不順が懸念されてゐる折柄全國最大消費市場たる大阪貯炭の減少は大いに注目されてゐる、内譯次の如し(單位噸)

塊	有 煙	無 煙
粉	三二、〇五一	九、五四〇
切 込	七五、〇一〇	二二、五五八
小 計	四、一四〇	一四〇
△水 上	一一一、二〇一	三二、二三八
汽 船	一九、三五四	四、一七三
帆船及被曳船	二一、七七四	—
尙船隻數は汽船十五、築港安治川筋百、木津川尻無川筋十九、合計百三十四隻である		

十月上旬若松港石炭帆船運賃

昂騰を示した若松石炭帆船運賃は次の如くである(單位錢)

登録番号	鑛區所在地	面積	鑛業權者住所氏名	月登録
山口四六二	厚狹郡厚狹町生田村	四九、五〇〇	田川郡後藤寺町 行平七郎外二人	九、一〇
福岡六三三	早良郡内野村	五三〇、〇〇〇	靜岡縣濱名郡雄踏町 中村惣一外二人	九、七
同 六三四	宗像郡池野村神湊町田島町	四八五、〇〇〇	福岡市吉塚大里通 永田茂三郎外一人	九、七
同 六三三	同郡津屋崎町並二海面	九七、二五〇	山口縣萩郡末武南村 福高柳一外一人	九、七
長崎三五八	北松浦郡上志佐村世知原村吉井村	六五五、〇〇〇	長崎縣北松浦郡吉井村 法師山儀市外四人	九、七
沖繩八六一	八重山郡竹富村	五〇七、九四八	名古屋市東區白壁町二丁目 山内卓郎	九、七
佐賀二五〇	西松浦郡大川村南渡博村東松浦郡北波多村	八〇六、三〇〇	唐津市唐津 古川仁一	九、八
長崎三五九	西彼杵郡瀬戸町多以良村	八三六、四〇〇	長崎縣東松浦郡有浦町	九、八
同 三六〇	北松浦郡今福町調川村上志佐村	七〇六、〇〇〇	福岡市船津町 久恒得郎	九、九
同 三六一	佐賀縣西松浦郡東山代村山代町	九七五、〇〇〇	佐世保市福石免 富田保外三人	九、一〇
同 三六二	西彼杵郡三重村時津村	九七五、〇〇〇	同上	九、一〇
同 三六三	同郡時津村、三重村、村松村並二海面	九七五、〇〇〇	同上	九、一〇

試掘願許可

鑛區減區願許可

石炭鑛業權設定

(九月十日ヨリ 十月三日マデ)

但シ△印ハ亞炭
◎印ハ石油

右に依れば季節的荷動き活況に伴ふ船腹の必然的需要を喚起し、氣配好轉各地共一齊に六錢乃至十四錢の値上げを示してゐる

三田尻	一一七	徳山	一一〇
萩	一二二	三津濱	一三四
岩國	一三五	宇品長濱	一四三
阿賀、吳、高濱、今治	一四七	竹原	一五〇
濱田	一五二	尾道、多崎	一五四
津久見	一五九	佐賀關	一六三
笠岡	一六五	玉島、福山	一六八
宇和島、八幡濱、西條、坂田、高松、日出	一六九	宇野、味野、下津井	一七二
壬生川	一七三	日比	一七四
今上	一七五	赤穂	一七六
飾磨、網干	一八〇	高砂	一八三
西大寺、岡山	一九一	撫養	一九九
二見	二〇〇	大阪、尼崎、西宮	二〇三
明石、洲本	二〇〇	神戸、小松島	二〇三
堺	二〇七	由良、徳島	二一〇
釜山	二二二	和歌山、丹和山	二四〇

十月十日現在若松大阪貯炭

十月十日現在若松、大阪兩港貯炭は左の如く需要期に入り減退を示して來た(單位噸)

種類	前年同期比	前月末比
塊炭	四一、五九一	三、三二〇
切込炭	四、二八〇	三五九
粉炭	九一、五六八	八、七五七
陸上小計	一四三、四三九	五、七九六
海上貯炭	四五、三〇一	一七、一四七
合計	一八八、七四〇	二二、九四三
前年同期比	二、五、四二四	
△若松		
塊炭	二五、〇二四	一、七二〇
中塊炭	一四、八二七	二七四
切込炭	五、五三〇	五九一
粉炭	七一、三四一	四、四三〇
無煙炭	一、六二〇	二五一
煽石	五九四	一四〇
合計	一二二、五一四	三、九六六
前年同期比	一六、六七四	

同	三六三	同郡時津村	九四九、〇〇〇	同	上	九、一〇
福岡	六二九	嘉穂郡幸袋町	一六三、三〇〇	福岡縣田川郡勾金村	千藏末次	九、一三
同	六三〇	粕屋郡唐内村並ニ海面	四七〇、〇〇〇	大阪市東區北港二丁目	古川秀代	九、一三
大分	三三五	日田郡大島村福岡縣朝倉郡寶珠山村	九三、六〇〇	福岡縣遠賀郡中間町	伊藤金次	九、一三
長崎	三六四	北松浦郡平戸町中野村並ニ海面	九五、五〇〇	兵庫縣武庫郡魚崎町	志風喜美外二人	九、一三
同	三六五	西彼杵郡神浦村地先海面	九六、三〇〇	東京市日本橋區室町二丁目	松島炭礦株式會社	九、一三
同	三六六	北高來郡長田村	九六、三〇〇	佐世保市園田町	藤見虎一	九、一四
同	三六七	西彼杵郡高濱村、野母村並ニ海面	九八、〇〇〇	熊本縣下益城郡河江村	高三瀨富吉外二人	九、一五
福岡	六三三	宗像郡田島村	四三、五〇〇	飯塚市飯塚	三井邦利	九、一八
同	六三三	山門郡山川村、瀬高町	九六、五〇〇	東京市日本橋區室町二丁目	三井鐵山株式會社外一人	九、一三
佐賀	三三三	三池郡飯江村、高田村	九二、八〇〇	東京市麴町區丸ノ内二丁目	三菱鐵業株式會社	九、一四
△大分	三三七	西松浦郡大川村、東松浦郡相知町	二五〇、二〇〇	小倉市富野	小曾根藏太	九、一四
△同	三五八	大野郡合川村	六六、三〇〇	同	上	九、一四
長崎	三六六	同郡百枝村、柴原村	九三、三〇〇	東京市麴町區丸ノ内二丁目	三菱鐵業株式會社	九、一四
同	三六九	北松浦郡福島村並ニ海面今福町地先海面	九六、五〇〇	福岡縣粕屋郡須惠村	安河内藤太	九、一五
福岡	六三六	北高來郡諫早町小栗村眞津山村	六七、一〇〇	大阪府中河内郡布施町	尾島義忠	九、一六
佐賀	三三三	粕屋郡新宮村和白村	四八〇、二〇〇	福岡市春吉	小森半治	九、一六
長崎	三六三	小城郡牛津町三ヶ月村、小城町	一〇〇、〇〇〇	長崎縣西彼杵郡高濱町	松尾卯八	九、一六

長崎	三六七	南松浦郡青方村並ニ海面	三九、八〇〇	長崎縣南松浦郡福江町	的野徳一郎	九、三〇
佐賀	三三三	杵島郡若木村	九七、〇〇〇	同縣壹岐郡箱崎村	倉光千秋	一〇、一
福岡	六三三	遠賀郡岡垣村並ニ海面	九二、〇〇〇	福岡縣遠賀郡苅屋町	田中新外二人	一〇、二
山口	四三九	厚狹郡船來町	三三、〇〇〇	山口縣吉敷郡名山島村	秋本潤輔	一〇、二
長崎	三六六	厚狹郡船來町	三三、〇〇〇	山口縣豐浦郡豐東村	原田勝治外二人	一〇、二
佐賀	三三五	北松浦郡御厨村上志佐村吉井村	九〇、〇〇〇	福岡市船津町	久恒貞二郎	一〇、三
長崎	三六七	西松浦郡山代町東山代村	九四、〇〇〇	佐世保市濱田町	圓田萬次	一〇、三
◎宮崎	三三三	長崎縣北松浦郡今福町	九二、八〇〇	福岡縣山門郡城内村	川村金太郎外二人	一〇、三
		西彼杵郡長與村				
		區那珂郡東郷村吾田村				

統 計

目 次

1 互助會所屬鑛別送炭實績表.....(52)	13 若松積出炭五箇年對照.....(65)
2 昭和十一年八月炭種別送炭數量內譯表.....(55)	14 互助會所屬郡別坑夫調.....(66)
3 筑豐鑛業會所屬各坑出送炭高表.....(58)	15 互助會所屬郡別坑夫移動數調.....(67)
4 聯合會所屬各會正炭實績表.....(60)	16 互助會所屬郡別就業歩合調.....(67)
5 昭和十一年各月末貯炭高調.....(61)	17 互助會所屬坑夫一日當り平均郡別賃金表.....(68)
6 若松港貯炭表.....(62)	18 七月末各坑別坑夫數.....(69)
7 若松港石炭集散高並 = 大阪港貯炭.....(63)	19 七月分石炭山原因別災害死傷者數.....(71)
8 若松戸畑其他地區內各驛着炭.....(63)	20 福礦管内瓦斯炭塵爆發統計表.....(折込)
9 若松戸畑炭積機別荷卸數量.....(64)	21 福礦管内電氣 = 因ル瓦斯炭塵爆發統計表.....(折込)
10 若松地方別積出炭.....(64)	22 年齡別炭鑛勞働者數.....(75)
11 若松船種別積出炭.....(65)	23 石炭山 = 於ケル職業病調.....(75)
12 若松着炭五箇年對照.....(65)	24 最近朝鮮人炭鑛勞働者調.....(76)

互助會所屬鑛別送炭實績表

昭和十一年四月以降

(單位噸)

坑主及坑名	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	累計	前年同月
日本炭礦	35,819	39,384	36,375	37,682	32,086					181,346	149,197
"	14,175	12,593	11,468	10,025	10,340					58,601	41,721
"	14,424	12,265	11,652	8,225	7,045					53,611	41,011
木岩會	6,339	5,061	5,327	6,120	5,757					28,604	33,922
岩崎	10,075	9,422	9,039	8,178	8,550					45,264	46,287
小林	12,208	10,831	10,116	11,502	10,476					55,133	53,326
筑豐鐵	723	778	1,083	731	735					4,050	5,490
金丸	3,871	3,125	3,587	3,463	3,728					17,774	26,225
"	4,252	3,710	3,107	5,487	5,279					21,835	15,335
"	4,102	4,429	4,800	114						13,445	28,705
"	5,312	4,098	4,605	4,094	4,700					22,809	19,041
八隅	650	625	826	684	969					3,754	1,397
香月	595	827	1,093	1,000	853					4,368	2,225
末吉	4,125	3,297	3,665	3,651	3,826					18,564	15,685
小吉林	4,854	5,237	5,100	4,304	4,357					23,852	5,784
秋山	2,432	2,678	2,752	2,352	2,386					12,600	9,889
木戸	19,651	17,385	17,172	15,160	15,061					83,873	65,494
藤井	11,175	10,847	10,170	9,312	8,784					50,288	49,791

菅江	2,937	2,707	2,849	2,669	3,035					14,247	11,797
森植	349	148	273	330	219					1,319	1,945
菅秋	785	552	821	799	791					3,748	2,677
久恒	312	394	380	282	309					1,677	1,449
"	687	724	672	788	802					3,673	3,189
"	10,709	14,336	10,136	7,595	7,673					50,449	31,624
"	9,832	8,001	7,193	6,961	5,447					37,434	39,594
橋笹	14,197	14,993	14,198	13,777	12,014					69,179	48,417
高田	3,631	3,577	3,199	2,924	3,022					16,353	14,031
共野	7,394	7,722	6,292	7,731	7,228					36,367	35,463
"	389	197	243	206	262					1,297	1,045
"	261	197	234	96	35					823	819
三有	3,687	4,378	4,299	3,861	3,886					20,111	22,049
上石	3,329	3,682	3,257	2,866	3,042					16,176	12,479
崎野	6,148	5,485	5,178	5,513	4,355					26,679	25,351
"	3,418	3,065	1,909	1,963	1,762					12,117	10,320
"	7,649	7,880	6,275	3,831	3,980					29,615	44,417
三有	3,261	3,576	3,640	3,392	2,628					16,497	10,309
上稻	1,882	1,807	1,386	950	802					6,827	6,289
長古	5,354	5,752	4,276	6,667	6,519					28,568	28,237
太古	4,997	3,410	3,427	3,227	3,503					18,564	15,724
梳林	176	204	136	30	162					708	5,540
"	3,396	3,315	3,675	4,648	5,136					20,170	12,246
"	375	440	395	415	400					2,025	2,569
"	9,767	9,375	7,670	7,051	5,888					39,863	43,640

昭大木既無煙、正前對	和谷原會	昭大池員	和谷田計	13,738	15,965	14,845	13,271	12,063				69,882	73,909
				14,105	14,141	10,315	10,978	9,124				58,663	62,343
				4,436	4,084	3,567	—	—				12,087	19,763
				291,528	286,700	262,677	244,915	229,069				1,314,889	1,197,760
				5,400	5,249	5,641	4,731	4,350				25,371	29,963
				286,128	281,451	257,036	240,184	224,719				1,289,516	1,167,787
				248,676	263,534	236,502	217,239	209,123				1,175,074	—
				37,452	17,917	20,534	22,945	15,596				114,444	—
(新加入坑)													
山靜	田	山池神	田野田	23,172	18,843	20,923	19,598	18,554				101,090	62,649
				16,986	18,985	16,905	18,235	15,796				86,907	31,757
				9,681	8,734	8,444	10,140	9,052				46,051	19,654
木田金野	原中丸上	木原田鞍三	川崎新庄手元道野鼻口	2,494	2,504	1,889	2,956	3,530				13,373	2,084
				697	557	534	750	775				3,313	—
				12,250	14,343	14,013	15,014	13,423				69,043	—
				6,073	3,235	4,399	5,447	6,058				25,212	—
				8,331	10,051	11,764	13,421	14,083				57,650	—
				1,314	2,538	2,395	2,072	2,038				10,357	—
				2,380	2,481	1,844	2,510	1,890				11,105	—
				1,695	1,415	2,178	1,702	2,085				9,075	—
				688	855	765	15	239				2,562	—
				964	1,094	1,525	1,295	1,493				6,371	—
				109	60	60	82	90				401	—
				—	—	2,742	2,531	3,061				8,334	—
				—	—	355	596	778				1,729	—

寶矢小總前對	邊永	成加松	谷茂矢計計	—	—	415	524	598				1,537	—
				—	—	1,119	1,553	1,816				4,488	—
				—	—	223	15	—				238	—
				86,834	85,695	92,492	98,456	95,359				458,236	116,108
				378,362	372,395	355,169	343,371	324,428				1,773,725	1,313,868
				257,660	291,561	260,427	265,879	292,963				1,328,490	—
				120,702	80,834	94,742	77,492	71,465				445,235	—

昭和十一年八月炭種別送炭數量內譯表

筑豐石炭鑛業互助會會員各坑

(單位噸)

坑主及坑名	塊炭	粉炭	切込炭	粗炭	礪石	無煙炭	微粉	合計
日本炭鑛	12,067	15,574	—	4,035	—	—	410	32,086
"	6,077	4,263	—	—	—	—	—	10,340
"	1,688	4,673	—	684	—	—	—	7,045
木岩會	1,985	2,850	169	753	—	—	—	5,757
小溝金	2,748	4,521	1,273	6	—	—	—	8,550
"	4,269	2,056	2,377	1,774	—	—	—	10,476
"	136	410	189	—	—	—	—	735
"	45	504	3,179	—	—	—	—	3,728
"	977	3,657	—	104	—	—	541	5,279
"	1,265	2,667	—	709	—	—	59	4,700

八香末小秋木藤菅江森植安秋久	隅月吉林山戸井原藤中木藤山恒	植野末新秋木大神江森白新相漆猪大上	生面吉江森戸成田藤中山笠田生鼻和山尾倉王古城紫倉司	186	405	303	75					969
				—	—	853	—	—	—	—	—	853
				1,543	865	1,418	—	—	—	—	—	3,826
				850	1,005	1,154	1,348	—	—	—	—	4,357
				672	1,714	—	—	—	—	—	—	2,386
				651	11,516	1,219	1,675	—	—	—	—	15,061
				140	5,547	3,062	—	—	—	—	35	8,784
				137	2,363	369	203	—	—	—	13	3,085
				15	204	—	—	—	—	—	—	219
				—	579	—	212	—	—	—	—	791
				—	309	—	—	—	—	—	—	309
				195	110	497	—	—	—	—	—	802
				650	6,024	550	449	—	—	—	—	7,673
				120	1,876	3,451	—	—	—	—	—	5,447
				1,529	6,789	2,512	1,184	—	—	—	—	12,014
				90	1,435	1,377	120	—	—	—	—	3,022
				—	2,352	4,618	—	—	170	15	73	7,228
				—	—	—	—	262	—	—	—	262
				17	10	8	—	—	—	—	—	35
				7	1,864	1,593	—	405	17	—	—	3,886
				284	326	802	83	164	1,383	—	—	3,042
				135	3,097	1,213	—	—	—	—	—	4,355
				—	—	1,762	—	—	—	—	—	1,762
				—	2,353	1,593	—	—	—	34	—	3,980
				173	2,201	254	—	—	—	—	—	2,628

明上稻長太古楠昭大山	星田員尾田館上和谷田	鎮豐新位系古長昭大山池神	西州川登飛館禮和谷田野	—	—	802	—	—	—	—	—	802
				—	835	5,014	670	—	—	—	—	6,519
				18	769	1,600	556	578	—	—	—	3,503
				540	144	—	—	—	—	—	—	162
				85	3,862	342	392	—	—	—	—	5,136
				1,177	315	—	—	—	—	—	—	400
				2,735	4,711	—	—	—	—	—	—	5,888
				2,682	9,030	—	190	—	—	108	—	12,063
				2,963	4,725	—	1,634	—	—	83	—	9,124
				3,055	10,956	2,944	1,534	—	—	157	—	18,554
				3,486	10,161	—	2,580	—	—	—	—	15,796
				594	4,745	—	821	—	—	—	—	9,052
				270	2,137	180	319	240	60	—	—	3,530
				2,009	430	—	75	—	—	—	—	775
				—	9,110	333	1,806	—	—	165	—	13,423
				1,249	5,122	—	—	45	185	706	—	6,058
				713	12,096	—	—	—	—	738	—	14,083
				—	1,325	—	—	—	—	—	—	2,038
				—	1,890	—	—	—	—	—	—	1,890
				345	66	1,111	563	—	—	—	—	2,085
				—	214	25	—	—	—	—	—	239
				258	494	398	328	—	—	15	—	1,493
				—	—	60	—	—	—	—	—	90
				—	1,698	497	—	677	—	189	—	3,061

筑豊鐵礦	新平和	343	435									778
"	成谷	135	463									598
實邊	加茂		1,816									1,816
矢永	松矢											
合	計	61,308	181,578	49,101	24,884	2,571	1,694	3,292	324,428			

筑豊鐵業會所屬各坑出送炭高表

昭和十一年四月以降

(單位噸、△印減)

經營別	礦名	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	果計	對前年月
三井	三井田川	109,597	111,270	109,369	113,420	100,142					543,798	6,773
"	三井山野	58,843	60,039	58,209	52,950	51,689					281,730	9,450
三	鯉田	58,923	60,019	57,890	60,189	51,283					288,304	△ 3,039
"	飯塚	47,800	47,580	46,510	47,670	39,688					229,248	△ 1,906
"	新入	32,667	35,296	35,479	36,265	30,366					170,043	△ 915
"	方城	35,662	40,010	39,330	38,910	30,720					185,632	△ 2,425
"	上山田	29,630	34,058	34,979	36,175	33,053					167,895	7,444
具	大之浦	125,188	123,032	119,080	108,572	98,979					574,901	11,685
"	大辻	34,630	38,648	37,271	34,845	31,620					177,014	6,393
明	豐國	41,015	43,372	42,878	51,490	36,814					215,569	5,481
"	赤池	32,239	33,910	31,713	30,004	24,281					152,147	△ 4,341

"	明治	7,739	7,617	7,468	7,952	7,813					38,539	5,677
嘉	嘉	25,270	26,844	25,313	25,852	24,334					127,613	1,111
平	平	27,337	26,273	25,739	25,991	21,681					127,021	2,341
麻	赤坂	21,067	20,286	20,618	18,941	18,571					99,483	4,190
"	吉隈	22,069	21,846	20,146	21,463	21,076					106,600	4,437
"	綱分	15,731	17,071	15,357	15,638	14,946					78,745	282
"	豆田	16,724	16,070	15,795	15,705	15,001					79,295	2,072
"	芳雄	15,457	16,635	15,431	14,742	12,066					74,331	△ 85
九州	起行小松	9,862	10,661	10,549	9,290	9,828					50,190	1,770
大	中鶴第一	41,817	43,475	41,418	43,207	40,691					210,608	8,472
"	中鶴第二	18,292	19,646	20,855	20,386	17,101					96,280	445
藏	大峰	32,871	34,216	33,836	36,385	30,065					167,373	2,503
"	峰地	20,988	19,709	18,443	18,679	14,283					92,102	△ 1,541
古	古河下山田	25,919	26,187	22,254	24,919	24,232					123,511	△ 461
"	古河目尾	26,891	28,186	26,823	28,539	25,879					136,318	3,934
住	忠隈	31,303	35,218	37,845	38,482	30,776					173,624	306
中	津原	2,350	2,153	1,863	2,062	2,472					10,900	1,193
合	計	967,881	999,377	972,461	978,723	860,422					4,778,864	71,246

聯合會所屬各會正炭實績表

昭和十一年度四月以降

(單位 噸)

會 組 其 他	四 月	五 月	六 月	七 月	八 月	九 月	十 月	十一 月	十二 月	累 計	
九 州	筑豐鐵業會	849,345	877,979	839,660	837,418	766,592				4,170,994	
	肥後鐵業會	11,6517	164,431	151,952	147,071	132,823				757,794	
	岩屋炭礦	9,209	9,200	8,634	9,562	8,073				44,687	
	三池鐵業所	149,682	134,898	124,709	150,682	148,049				708,020	
	松島炭鐵	725	837	397	432	2,202				4,593	
	崎戶礦業所	57,455	74,164	70,075	73,696	68,632				344,022	
	高島礦業所	26,916	40,839	39,023	36,060	29,594				172,432	
小 計	1,254,849	1,302,348	1,234,450	1,254,921	1,155,965					6,202,533	
北海道鐵業會	600,241	593,999	603,144	668,986	609,644					3,075,914	
常磐鐵業會	139,219	143,572	134,472	180,854	130,464					678,581	
字部鐵業組合	198,138	184,135	184,681	130,296	185,070					932,320	
合 計	2,192,347	2,224,054	2,156,747	2,235,057	2,081,143					10,889,348	
別 扱	福 島	3,530	3,597	3,529	3,794	5,103					20,553
	彌 生	19,238	17,709	21,556	32,326	25,806					116,635
	第二磐城	1,624	3,144	4,023	2,932	2,577					14,355
	小 計	24,397	24,450	30,108	39,102	33,486					151,543
總 計	2,216,744	2,248,504	2,186,855	2,274,159	2,114,629					11,040,891	
對 前 年 增 減	114,463	98,802	220,657	212,889	156,175					802,986	
新 加 入 江 里	5,421	3,889	5,410	6,037	5,345					26,102	

昭和十一年各月末貯炭高調

(無煙炭及塌石ヲ除キ、坑所貯炭ヲ含マズ)

	十 二 月 末	十 一 年												
		一 月 末	二 月 末	三 月 末	四 月 末	五 月 末	六 月 末	七 月 末	八 月 末	九 月 末	十 月 末	十 一 月 末	十 二 月 末	
九 州	若 門	42,033	51,265	46,684	43,379	52,831	58,513	64,285	90,334	99,791				
	松 司	4,539	5,364	6,879	4,630	5,608	5,578	8,485	6,777	4,892				
	小 倉	6,046	5,621	4,182	4,239	3,721	3,510	4,934	6,590	4,637				
	博 多	19,472	16,985	14,113	8,964	16,056	16,415	16,645	19,040	17,881				
	唐 津	6,038	4,765	2,522	4,411	4,683	3,590	5,665	9,010	9,312				
	白 浦	51,174	36,384	30,482	24,703	28,787	25,998	17,996	15,916	13,678				
	相 浦	13,819	9,861	10,017	8,942	8,383	11,241	8,944	16,946	10,091				
	長 崎	9,236	8,824	15,514	14,851	13,266	10,353	12,484	9,679	9,486				
	宇 島	80	50	48	48	6	—	175	241	144				
	小 計	152,437	139,119	130,441	114,167	133,341	131,198	133,616	174,533	169,912				
北 海 道	小 樽	121,500	88,683	95,499	92,511	73,805	55,886	60,306	61,557	68,147				
	室 蘭	87,167	82,121	70,354	54,998	60,350	50,138	56,982	79,979	50,532				
	函 館	12,093	9,824	9,786	10,400	10,789	13,105	10,447	7,995	8,986				
	留 萌	13,659	12,675	17,743	18,094	23,210	25,226	23,095	23,751	23,251				
	釧 路	34,524	23,429	21,612	20,254	21,940	20,152	73,805	24,134	16,690				
	岩 内	5,261	3,580	6,682	7,453	6,500	8,522	10,520	11,819	10,933				
	小 計	274,204	220,312	221,676	203,710	196,594	173,039	185,156	209,235	178,589				
	合 計	426,641	359,431	352,117	317,877	329,935	304,237	318,772	383,768	348,501				

京	濱	122,078	110,744	83,858	95,242	97,857	97,487	101,426	121,397	133,661				
市	名	91,519	56,604	60,940	56,245	62,597	71,787	73,391	75,911	84,957				
大	阪	68,385	59,512	47,313	44,723	53,235	67,855	84,844	98,829	110,658				
神	戶	13,430	7,486	9,710	9,948	10,603	12,469	13,101	13,826	13,315				
場	合	295,412	264,546	201,821	206,158	224,292	249,618	272,764	309,963	342,591				
總	計	722,053	623,977	553,938	524,035	554,227	553,855	591,536	693,731	691,092				
前	年	657,120	677,245	678,025	742,588	792,315	839,939	834,661	797,371	757,043	752,190	739,537	808,906	722,053
對	前	64,933	△ 53,268	△ 124,087	△ 218,553	△ 238,088	△ 286,084	△ 243,125	△ 103,640	△ 65,951				

若松港貯炭表 9月30日現在

區別	築港	藤木橋	藤木	二島	新川	中島	合計	比較				
								前回	増減	前月同日	前年同日	
塊中切粉無燐合	炭	2,720	2,967	10,913	1,537	4,882	288	23,307	21,968	1,339	21,758	1,549
	塊	55	4,261	3,830	4,306	2,150	499	15,101	13,595	1,506	13,429	1,672
	炭	—	927	232	852	4,100	—	6,121	7,274	△ 1,153	7,574	△ 1,453
	炭	—	35,639	14,941	4,481	20,286	524	75,771	59,022	16,749	67,723	8,048
	燐	—	426	—	933	262	—	1,620	1,910	△ 290	4,607	△ 2,987
	石	—	594	—	—	—	—	594	515	79	20	574
合計	2,775	44,814	29,816	12,118	31,680	1,311	122,514	104,284	18,230	115,111	7,403	
比較	前回増減	2,449	39,778	27,061	12,431	21,485	1,080	104,284	單位噸			
	前年同月同日増減	326	5,036	2,755	△ 313	10,195	231	18,230	△印ハ減ヲ示ス			
	前年同月同日増減	4,030	28,626	20,754	30,410	29,926	1,365	115,111				
	前年同月同日増減	△ 1,255	16,186	9,062	△ 18,292	1,754	△ 54	7,403				

若松港石炭集散高

九月卅日現在

區別	9月下旬	前旬=比シ	前年同月同旬=比シ
陸運着炭	199,781	4,717	36,822
若松驛	101,232	△ 13,984	16,989
戸畑驛(牧山)	301,013	△ 9,267	53,811
計	13,608	△ 3,592	331
積出	251,636	20,867	64,822
内移	—	△ 2,934	6,057
門司送	13,639	△ 2,088	4,296
其他各地	3,760	1,380	2,819
外國輸出	282,643	13,583	65,549
内國船燃料			
外國船燃料			
計			

大阪港貯炭

九月卅日現在

區別	9月3日現在	9月20日=比	前年同月同日=比シ
塊炭	38,271	△ 945	17,266
切込炭	4,639	3,095	2,271
粉炭	106,325	1,028	6,011
計	149,235	3,178	25,548
海上貯炭	62,448	8,446	18,501
合計	211,683	11,624	44,049
單位噸 △印ハ減ヲ示ス			

若松戸畑其他地區内各驛着炭高

(單位噸)

月別	區別	陸運				水運			合計
		若松驛	戸畑驛	其他地區内各驛	計	内國移入	外國輸入	計	
四	月	562,749	358,649	242,300	1,163,698	41,715	63,606	105,321	1,269,019
五	月	594,563	356,740	252,976	1,204,279	49,375	90,586	139,961	1,344,240
六	月	549,189	341,370	247,610	1,138,169	54,004	80,000	134,004	1,272,173
七	月	556,484	333,369	243,445	1,133,298	57,883	80,300	138,183	1,271,481
八	月	536,126	295,414	227,554	1,059,094	54,727	101,856	156,583	1,215,677

若松戸畑炭積機別荷卸數量

(單位噸)

月次	區別	牧山炭積機		新川炭積機		藤木棧橋				藤木炭積機	合計
		汽船積	帆船積	汽船積	帆船積	帆船積				帆船積	
						東部	中部甲	中部乙	西部		
四月	月	252,329	8,225	37,554	24,645	145,037	144,179	139,173	95,750	9,529	856,476
五月	月	270,907	729	37,855	23,747	144,344	147,255	148,262	103,465	10,804	889,368
六月	月	259,433	543	34,912	25,289	136,429	138,463	133,017	91,713	12,466	837,270
七月	月	246,77	4,514	33,237	18,412	139,852	142,134	134,104	90,876	17,397	827,608
八月	月	230,414	348	31,507	17,321	146,854	134,100	131,398	83,615	17,064	792,621

若松地方別積出炭

(單位噸)

月次	區別	京濱	伊勢灣	阪神	瀬戸内海	門司	山陰北陸	朝鮮	其他	外國輸出	合計
四月	月	56,296	111,943	343,646	171,521	56,205	25,338	29,799	25,309	12,765	832,822
五月	月	56,091	93,501	342,088	195,348	61,917	34,152	28,072	34,677	9,314	860,160
六月	月	56,013	97,578	322,376	181,870	49,146	42,777	34,697	25,798	8,003	818,258
七月	月	62,908	84,270	313,907	162,898	48,235	40,349	29,592	23,109	5,359	770,677
八月	月	45,441	93,783	326,693	164,614	44,209	26,782	26,211	20,690	4,656	753,079

若松船種別積出炭

(單位噸)

月次	區別	帆船	被曳船	機帆船	汽船				合計
		內國	內國	內國	內國	外國	燃料		
							內國船	外國船	
四月	月	216,489	129,955	148,702	324,911	12,765	32,710	4,839	870,371
五月	月	234,673	139,410	158,078	318,685	9,314	36,272	4,536	900,968
六月	月	206,773	135,359	155,124	312,999	8,003	32,489	5,430	856,177
七月	月	181,185	125,890	158,700	299,543	5,359	32,586	6,331	809,594
八月	月	188,319	121,685	164,085	274,334	4,556	39,883	4,090	797,052

若松着炭五箇年對照

(單位噸)

若松積出炭五箇年對照

(單位噸)

月次	年別	若松着炭五箇年對照					若松積出炭五箇年對照				
		昭和11年	昭和10年	昭和9年	昭和8年	昭和7年	昭和11年	昭和10年	昭和9年	昭和8年	昭和7年
四月	月	1,269,019	1,122,109	1,117,937	850,963	783,753	870,371	746,823	754,139	645,321	589,047
五月	月	1,344,240	1,183,982	1,111,655	932,649	819,271	900,968	806,032	735,846	690,933	542,726
六月	月	1,272,173	1,082,814	1,063,951	926,491	768,406	856,177	730,793	703,180	642,958	472,997
七月	月	1,271,481	1,060,427	1,012,338	915,023	744,012	809,594	708,720	647,059	669,264	490,176
八月	月	1,215,677	1,027,138	919,881	923,277	657,948	797,052	715,663	652,791	645,398	458,119

互助會所屬郡別坑夫調

昭和十一年八月分

種 別	遠 賀	鞍 手	嘉 穂	田 川	糟 屋	長 崎	佐 賀	合 計		
坑 内	採炭夫	男	3,901	3,157	3,469	770	1,421	1,605	199	14,522
		女	703	591	355	75	17	220	48	2,009
	支柱夫	男	895	809	2,025	340	913	658	52	5,692
		女	130	128	157	16	20	79	10	540
	運搬機械	夫	166	77	170	28	72	118	13	644
		夫	158	76	143	40	44	58	7	526
	工作	夫	152	70	128	34	76	41	4	505
		夫	187	107	58	68	147	108	7	682
	計	男	5,444	4,292	5,661	1,279	2,673	2,586	282	22,217
		女	848	723	844	92	37	301	58	2,903
坑 外	選炭	夫	600	487	619	228	402	103	57	2,495
		夫	414	387	491	64	193	187	26	1,762
	運搬機械	夫	405	188	434	63	253	160	38	1,541
		夫	200	122	249	40	110	47	5	773
	工作	夫	349	196	219	48	79	102	6	999
夫		1,460	877	1,448	226	720	490	94	5,315	
計	男	503	503	554	217	317	109	38	2,256	
	女	503	503	554	217	317	109	38	2,256	
合 計		8,260	6,395	8,517	1,814	3,747	3,486	472	32,691	

互助會所屬郡別坑夫移動數調

昭和十一年八月分

種 別	遠 賀	鞍 手	嘉 穂	田 川	粕 屋	長 崎	佐 賀	合 計		
雇 入	採炭夫	夫	557	547	832	116	388	535	78	3,053
		夫	77	97	312	56	60	128	—	730
	其他	夫	137	121	159	101	74	113	8	713
		計	771	765	1,333	273	522	776	86	4,496
解 雇	採炭夫	夫	459	520	833	113	461	609	35	3,057
		夫	88	57	322	44	65	117	—	693
	其他	夫	174	101	152	53	61	86	18	650
		計	751	678	1,307	215	594	812	53	4,410

互助會所屬郡別就業歩合調

昭和十一年八月分

種 別	遠 賀	鞍 手	嘉 穂	田 川	粕 屋	長 崎	佐 賀	平 均
採炭夫	708	701	713	734	670	687	700	702
支柱夫	748	760	719	753	743	770	840	762
全 體	750	736	742	725	807	707	830	757

互助會所屬坑夫一日當リ平均郡別賃金表

昭和十一年八月分

(單位 圓)

種 別	遼 賀	鞍 手	嘉 穂	田 川	糟 屋	長 崎	佐 賀	合 計	
坑 内	採炭夫	1,611	1,314	1,559	1,404	1,610	1,640	1,480	1,517
	支柱夫	1,425	1,220	1,498	1,300	1,560	1,450	1,135	1,370
	運搬夫	1,200	1,033	1,134	1,050	1,373	1,080	1,155	1,146
	機械夫	1,153	1,206	1,132	1,134	1,170	1,080	1,080	1,136
	工作夫	1,269	1,734	1,211	1,122	1,865	1,235	1,020	1,351
	雜均	1,031	877	950	883	1,083	857	940	953
坑 外	選炭夫	659	625	585	585	617	570	620	609
	運搬夫	1,127	953	1,108	930	1,037	900	835	984
	機械夫	1,191	1,268	1,151	1,073	1,200	1,195	1,215	1,185
	工作夫	1,289	1,389	1,203	1,244	1,213	1,145	1,120	1,229
	雜均	804	859	876	797	803	712	735	798
	平均	1,017	937	958	885	977	957	770	929
總 平 均	1,298	1,160	1,238	1,133	1,243	1,257	1,105	1,205	
在籍一人一ヶ月當金平均	28,770	26,669	28,721	32,433	29,496	30,613	26,045	28,964	

七月末現在各坑別鑛夫數

福岡鑛山監督局内

(福岡鑛山監督局調査)

鑛山名	坑内	坑外	鑛山名	坑内	坑外	鑛山名	坑内	坑外	鑛山名	坑内	坑外
山 口 縣			櫻 山	135	31	海軍新原	1,734	910	岩 崎	827	112
沖ノ山	3,279	1,047	雀 田	218	91	龜 山	896	253	大 隈	522	131
東見初	2,880	1,044	本 山	461	103	粕 屋	593	230	綠	—	—
新王子	127	50	長 生	393	68	高 田	864	251	梅ノ木	454	183
見初新坑	193	62	山陽無煙	508	413	松村篠栗	90	18	高 尾	664	182
第二新見初	94	13	有ノ木	118	79	平 篠 栗	46	23	高 松	1,797	757
中沖ノ山	—	—	長 生	70	—	昭 和	1,232	384	海 老 津	431	151
西王子	104	59	美 福	22	30	大 谷	1,041	418	大 成	487	137
宇部産業	41	15	合 計	10,003	3,688	敷 島	166	73	神 田	342	161
神 原	130	47	福 岡 縣			長 禮	472	190	新 目 尾	320	106
長門起業	155	41	早 良	1,762	328	新 長 禮	32	11	木 戸	1,111	376
平 原	107	29	筑 紫	125	35	池 田	—	75	百 立	87	37
有 帆	109	43	鯨 田	1,815	664	中 鶴	2,979	703	小 竹	—	—
新見初	91	37	芳 雄	752	379	坂 前	476	136	古 川 目 尾	1,349	376
沖 田	73	44	愛 宕	275	51	新 高 手	289	36	大 之 浦	4,886	1,194
寶 田	13	17	新 高 江	339	80	江 辻	895	203	木 屋 瀬	1,515	414
新沖ノ山	842	372	三 池	6,661	5,307	大 辻	214	93	山 浦	62	51
							1,171	350	新 入	1,056	261

鞍手	855	222	吉隈	1,393	478	本宮尾	343	87	杵島	2,581	812
稻築	546	103	九郎	7	13	糸飛	—	—	合計	5,336	1,653
三井	2,186	874	漆生	56	110	豐國	1,544	470	長崎縣		
第一	90	42	日吉	150	102	眞岡	415	241			
筑前	73	53	昭嘉	372	129	方城	1,325	288	川釣	41	7
筑紫(山)	812	250	明治	584	61	赤池	1,566	565	中通	48	13
大和	152	35	顯田	42	10	寶山	384	77	池野	1,751	411
玄王	234	125	芳ノ	—	—	合計	77,690	27,240	神田	766	109
木城	360	65	庄谷	161	64	佐賀縣			芳之	699	197
上山	978	253	寶邊	71	41				江浦	344	146
下山	869	207	幸袋	63	30	苦見	33	14	第二大	57	5
山上	1,017	268	三井	3,698	1,619	新屋	553	179	佐友	24	27
之鼻	425	90	起行	636	182	岩屋	636	159	佳大	386	185
猪相	502	82	寶邊	81	60	安ノ	40	23	調川	43	12
昭限	561	163	横島	194	64	獅ノ	23	17	大平	174	4
忠限	85	45	豊州	583	125	入野	243	107	大成	150	35
飯塚	1,525	487	池尻	31	15	大鶴	202	40	中島	218	44
二瀬	1,445	428	木原	206	86	向山	444	141	鹿瓜	133	31
天嘉	3,084	782	新平	60	22	山代	66	20	上海	129	23
嘉鎮	846	307	大峰	1,416	260	小岩	98	19	海老	46	8
網西	737	159	大峰	273	41	大久	146	44	松浦	566	81
豆分	92	30	大峰	197	19	伊萬	—	—	大山	74	3
平田	1,945	569	峰池	810	338	波黑	41	24	山口	—	—
山	795	345	宮尾	526	80	祇川	150	54	矢岳	270	105
	1,035	298	中津	143	32	楠木	78	—	下	49	1

福井	124	29	鹿町	1,339	343	崎戸	2,213	876	天草	35	16
平山	51	12	深江	99	47	高鳥	1,706	446	合計	436	229
新中	660	137	深江	40	21	合計	15,016	4,333	沖繩縣		
吉岡	109	35	平山	136	69	熊本縣					
本山	97	64	細島	653	149	放權	125	25	星岡	39	15
氏瀨	134	21	鯛之	240	56	魚貫	164	85	合計	39	15
小川	57	21	松島	60	86	旭	112	83			
潜龍	269	63	松島	299	42	志岐	—	20			
江迎	300	218	東松	466	151						

七月分石炭山原因別災害死傷者數

福岡鑛山監督局管内

(福岡鑛山監督局調査)

種別	事由	回数	職 夫									係員其ノ他ノ職員						
			死 亡			負 傷						死 亡	負 傷					
			男	女	計	休業二週以上			休業三日以上				合 計	休 業	休 日			
						男	女	計	男	女	計					上	上	
坑内	落勢又ハ側壁ノ崩壊	1,457	20	—	20	485	11	496	907	34	941	1,412	45	1,457	—	8	4	12
	瓦斯又ハ炭塵ノ爆發	1	—	—	1	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—
	捲揚超過	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鎖索ノ切斷 捲揚索ニ依リ昇降中 墜突・頭落其ノ他	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—

坑	其鎖	他切	4	-	-	-	1	-	1	1	1	2	2	1	3	-	1	-	1
	鎖索	切斷	3	-	-	-	1	-	1	2	-	2	3	-	3	-	-	-	-
	鐵車	逸走又ハ脱線	60	1	-	1	19	1	20	39	1	40	59	2	61	-	-	-	-
	其	他	44	-	-	-	21	1	22	22	1	23	43	2	45	-	1	-	1
	鐵車	爲(前項以外)	388	3	-	3	151	2	153	217	13	230	371	15	386	-	2	-	2
	發破又ハ爆發藥	爲	9	1	-	1	8	-	8	-	-	-	9	-	9	-	-	-	-
	瓦斯中毒又ハ窒息	爲	2	2	-	2	-	-	2	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-
	出機	水爲	73	-	-	-	33	-	33	40	-	40	73	-	73	-	-	-	-
	械	爲	10	-	-	-	5	-	5	5	-	5	10	-	10	-	-	-	-
	電氣	爲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	坑內	火災	193	-	-	-	32	1	33	156	4	160	188	5	193	-	-	-	-
	飛工	石爲	187	1	-	1	47	2	49	134	3	137	182	5	187	-	-	-	-
	墜轉	落倒	8	-	-	-	1	-	1	6	1	7	7	1	8	-	-	-	-
	踏其	拔他	159	-	-	-	45	5	50	103	6	109	148	11	159	-	-	-	-
	計		86	-	-	-	14	1	15	67	2	69	81	3	84	-	-	2	2
		530	-	-	-	170	3	173	343	12	355	513	15	528	-	2	2	4	
		3,215	28	-	28	1,035	27	1,062	2,042	78	2,120	3,105	105	3,210	-	11	8	22	
坑外	機	爲	24	-	-	9	-	9	14	-	14	23	-	23	-	1	-	1	
	汽	裂	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	發破又ハ爆發藥	爲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鐵車	爲	80	-	-	22	-	22	50	7	57	72	7	79	-	-	1	1	
	架空索道	爲	2	-	-	1	-	1	1	-	1	2	-	2	-	-	-	-	
熱灼融熔物	爲	1	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-		
劇物	爲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

坑外	電氣	爲	4	-	-	1	-	1	3	-	3	4	-	4	-	-	-	-	
	工	爲	32	-	-	4	-	4	26	2	28	30	2	32	-	-	-	-	
	墜轉	落倒	12	-	-	9	-	9	3	-	3	12	-	12	-	-	-	-	
	踏其	拔他	21	-	-	3	-	3	16	2	18	19	2	21	-	-	-	-	
	計		14	-	-	-	-	-	11	3	14	11	3	14	-	-	-	-	
		165	1	-	1	41	2	43	110	8	118	152	10	162	-	1	2	3	
		355	1	-	1	91	2	93	234	22	256	326	24	350	-	2	3	5	
總計			3,570	29	-	29	1,126	29	1,555	2,276	100	2,376	3,431	129	3,560	-	16	11	27
從業者員數	鐵夫		係員其ノ他ノ職員		記事	前號掲載六月分追加(但シ總計)													
	男	女	計			回数 107 死亡 1 負傷 107													
	坑內	坑外	計			礦夫數 坑內 1,863 坑外 657 計 2,520													
						職員數 計 132													

福岡鑛山監督局管内瓦斯炭塵爆發統計表

最近十ヶ年ニ於ケル原因別

福岡鑛山監督局調査

誘因 年度別	裸火 (アセチレン燈)				發火具				安 全 燈																自 然 發 火 災				發 破												電 氣				鑿岩機鑿孔中松 岩ニ打當テ火花 ヨリ				不 明				合 計							
	開 放				硝子破損				其他(不完全)				計				計				導 火 線				爆 藥				計				計				計				計				計															
	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計								
大正十五年及 昭和元年	6	1	8	9	1	—	1	1	—	—	—	—	1	—	1	1	4	5	5	10	5	5	6	11	1	7	11	18	4	4	5	9	—	—	—	—	4	4	5	9	2	3	9	12	1	—	1	1	1	1	2	2	21	4	4	9	21	4	4	9
同 三 年	11	7	30	37	—	—	—	—	6	14	20	34	1	—	4	4	4	10	6	16	11	24	30	54	—	—	—	—	4	1	9	10	2	3	19	22	6	4	28	31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32	38	116	154				
同 四 年	15	13	16	29	—	—	—	—	1	1	—	1	—	—	—	—	1	2	1	3	2	3	1	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25	43	45	88								
同 五 年	8	7	11	18	—	—	—	—	1	2	—	1	—	—	—	—	1	3	2	3	3	5	—	—	—	—	—	—	3	36	16	48	2	—	3	3	5	36	15	51	5	15	14	29	—	—	—	—	—	—	—	—	21	60	44	104				
同 六 年	7	2	9	11	—	—	—	—	3	9	4	13	—	—	—	—	1	2	—	2	4	11	4	15	—	—	—	—	3	4	4	8	2	1	3	4	5	5	7	12	6	13	12	25	—	—	—	—	—	—	—	—	22	31	32	63				
同 七 年	4	—	4	4	—	—	—	—	1	2	—	2	1	—	1	1	4	7	7	14	6	9	8	17	—	—	—	—	3	—	9	9	1	1	3	4	4	4	1	12	13	9	6	21	29	—	—	—	1	2	2	4	24	20	47	67				
同 八 年	10	3	12	15	—	—	—	—	1	—	4	4	1	5	—	5	—	—	—	—	2	5	4	9	—	—	—	—	2	7	17	24	—	—	—	—	2	7	17	24	11	50	56	106	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25	65	89	154
同 九 年	2	2	2	4	1	5	1	6	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3	—	3	3	2	—	3	2	—	13	13	3	1	5	6	—	—	—	—	3	1	5	6	9	79	54	133	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20	90	75	165
同 十 年	8	2	9	11	2	1	4	5	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1	2	1	1	1	2	—	—	—	—	5	—	18	18	—	—	—	—	5	—	18	18	12	56	41	97	—	—	—	—	2	4	5	9	30	64	78	142				
同 計	9	5	21	26	2	—	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	3	3	1	—	3	3	2	25	11	36	3	—	4	4	—	—	—	—	3	—	4	4	5	4	24	28	—	—	—	—	3	151	22	173	25	185	88	273				
回 數 %	32.7	—	—	—	2.9	—	—	—	5.3	—	—	—	1.6	—	—	—	8.1	—	—	—	15.1	—	—	—	2	—	—	—	12.6	—	—	—	2.9	—	—	—	1.55	—	—	—	28.5	—	—	—	0.4	—	—	—	2.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
同 裸火ヲ除キタル 各人ノ死傷數	—	—	—	—	4.2	—	—	—	7.8	—	—	—	2.4	—	—	—	12	—	—	—	22.4	—	—	—	3	—	—	—	18.8	—	—	—	4.2	—	—	—	23	—	—	—	42.4	—	—	—	0.6	—	—	—	4.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
同 裸火ヲ除キタル 一回當リ死傷數	—	—	—	—	1	1.5	1.4	—	4.6	5.1	5	—	0.8	1.1	1	—	5	4.8	5	—	10.5	11.1	11	—	5.3	6.4	5.9	—	9	15.7	12.2	—	0.8	5.2	2.9	—	9.7	20.9	15.1	—	43.3	52.7	47.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					

死對スル
傷對スル
計對スル
ニ

福岡鑛山監督局管内電氣ニ因ル瓦斯炭塵爆發統計表

福岡鑛山監督局調査

誘因 年度別	電 燈 線				動 力 線				電 氣 オ ー ガ ー				キ ャ ブ ル				信 號 線				電 球				モ ー タ ー				發 破 線				プ ラ ッ グ				卓 上 扇 風 機				コ ン ト ロ ー ラ ー				計							
	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計	回数	死	傷	計				
大正十五年及 昭和元年	2	3	9	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	3	9	12
同 三 年	2	—	8	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	3	28	31
同 四 年	1	4	14	18	—	—	—	—	2	—	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	27	26	53
同 五 年	2	11	8	19	—	—	—	—	1	—	4	4	1	2	1	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	15	14	29				
同 六 年	3	11	7	18	2	2	4	6	1	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	13	12	25				
同 七 年	5	5	10	15	2	—	8	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	8	21	29				
同 八 年	3	10	18	28	1	—	2	2	1	3	—	3	2	30	21	51	1	—	5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11	50	56	106				
同 九 年	4	22	16	38	—	—	—	—	2	3	7	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	79	54	133				
同 十 年	6	10	8	18	—	—	—	—	—	—	—	—	2	13	7	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	4	24	28				
同 計	28	76	98	174	5	2	14	16	9	7	22	29	8	43	47	95	1	—	5	5	4	4	27	31	6	18	18	36	2	27	5	32	4	60	45	105	2	4	4	8	1	12	—	12	70	258	258	543				
回 數 %	40	—	—	—	7.1	—	—	—	12.9	—	—	—	11.4	—	—	—	1.4	—	—	—	5.7	—	—	—	8.6	—	—	—	2.9	—	—	—	5.7	—	—	—	2.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
死ニ對スル%	—	29.4	—	—	—	0.8	—	—	—	2.7	—	—	—	18.6	—	—	—	—	—	—	—	1.6	—	—	—	7	—	—	—	10.4	—	—	—	23.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
傷ニ對スル%	—	—	34.4	—	—	—	4.9	—	—	—	7.7	—	—	16.4	—	—	—	—	—	—	—	—	1.7	—	—	—	6.3	—	—	—	15.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
計ニ對スル%	—	—	—	32	—	—	—	2.9	—	—	—	5.3	—	—	17.4	—	—	—	—	—	—	—	—	0.9	—	—	—	5.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
一回當リ死傷數	—	—	—	6.2	—	—	—	3.2	—	—	—	3.2	—	—	11.9	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—	7.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								



年 齡 別 炭 鑛 勞 働 者 數

福岡鑛山監督局管内十年六月末現在

福岡鑛山監督局調査

縣 別	年 齡 別 性 別	16 歳 未 滿		16歳以上50歳未滿		50 歳 以 上		計	
		男	女	男	女	男	女	男	女
山 口		18	90	10,458	1,685	624	62	11,100	1,837
福 岡		410	79	85,267	8,614	2,842	320	88,519	9,013
佐 賀		50	12	6,195	849	214	24	6,459	885
長 崎		122	30	14,692	2,571	332	31	15,346	2,632
熊 本		—	—	759	99	17	1	776	100
沖 縄		—	—	297	11	—	—	297	11
計		600	211	117,868	13,829	4,029	438	122,497	14,478

石 鑛 山 に 於 け る 職 業 病 調

福岡鑛山監督局管内

福岡鑛山監督局調査

年 次	ワイルス氏病		眼 球 震 盪 症		矽 肺		炭 肺	
	罹病者數	稼働者總數 = 對スル百分率	罹病者數	稼働者總數 = 對スル百分率	罹病者數	稼働者總數 = 對スル百分率	罹病者數	稼働者總數 = 對スル百分率
昭 和 6 年	143	0.124	168	0.146	—	—	5	0.003
" 7 年	51	0.049	114	0.115	—	—	28	0.027
" 8 年	99	0.087	87	0.077	—	—	14	0.012

一 統

計 一

(75)

最近朝鮮人炭鑛労働者調

福岡鑛山監督局管内五十人以上稼行鑛山

福岡鑛山監督局調査

年次	山		福		岡		佐		賀		長		崎		熊		本		計	
	6月末	12月末	6月末	12月末	6月末	12月末	6月末	12月末	6月末	12月末	6月末	12月末	6月末	12月末	6月末	12月末	6月末	12月末	6月末	12月末
昭和9年	38	71	0.031	0.054	35	54	0.029	0.041	1	1	3	4	0.002	0.003						
昭和10年																				
昭和5年	1,014	1,025	6,133	4,442	43	31	1,254	897	—	—	8,444	6,395								
昭和6年	1,293	1,192	4,046	4,044	8	8	563	457	—	—	5,912	5,701								
昭和7年	1,188	1,141	4,045	3,179	8	6	542	594	—	—	5,783	4,920								
昭和8年	1,193	1,730	3,298	3,971	5	4	599	675	—	—	5,095	6,380								
昭和9年	1,837	1,973	3,799	3,695	11	13	678	612	—	—	6,325	6,296								
昭和10年	1,522	1,743	3,369	3,336	11	9	551	497	20	14	5,476	5,599								

備考一朝鮮人職夫へ最近全職夫數十六萬萬人ノ四%ニ達ス、更ニ増加ノ傾向ニテ、昭和十年ノ如キ内地人職夫ハ一般ニ増加スルニ不拘却テ減少シテキル、特ニ福岡縣下ノ炭鑛ニ於テハ著減ノ傾向ヲ認メラレル。

編輯後記

本號「本會記事」に於て記載してゐる様に互助會の劃期的事業の一とも言ふべき「互助會石炭販賣會社」の創立も愈々決定を見るに至り、昭石社と並んで我國炭界の統制完璧の爲積極的活動をなす事となつた。此際藤井伊藏氏に本會が過去に於いて如何炭界統制に貢獻して來たかを述べて戴いた事は、先號所載の野上副會長の過去より將來に亘つて述べられた、統制關係の論文及び山本平八氏の「販賣統制一家言」と共に頗る有意氣な事である。

小南不二男氏に「偶感二三」として永年の體験により人和上其他の 本的な點に關し御意見を述べて戴いたが、特に之は勞務管理のに當る人にとつて必讀の文である。

本號は先號に比ぶれば執筆者が減少したが統計の部は相當參考となるべきものを多數増加したから必讀を乞ふ。

石炭も愈々需要期に入り各坑共に益々多忙さを加へる事となつた。本誌も相應じて内容充實を圖り諸氏の參考として遺憾なからしめん事を期してゐる。左記「投稿規定」により「ドシ」御寄稿あらん事を御願する。

尙執筆御願又は記事材料蒐集の爲池田氏衛氏時々御伺ひ申上候間其際は宜敷御願申上候

原稿募集

- ▲石炭鑛業に關する原稿
- 一、探鑛、保安、勞務上等に關するもの
 - 二、販賣、統制等に關するもの
 - 三、法規、經濟に關するもの

投稿規定

- 一、原稿締切：毎月五日
- 一、文章は平易を旨とすること
- 一、文字は楷書で明瞭に記すこと

互助會報第一卷・第二號

購 一冊金 參拾錢 郵稅共
半年分金壹圓八拾錢同上
一ヶ年分參圓六拾錢同上
料金は前金の事

昭和十一年十月十二日印刷納本
昭和十一年十月十五日發行

若松市堺町二丁目
石炭鑛業互助會
發行人 風戸道康
編輯人 藤次郎

福岡市春吉四十川
印刷所 秀巧社印刷所
若松市堺町二丁目

發行所 石炭鑛業互助會
電話 辰四七八番
七〇九番

携必者務勞坑炭

福岡鑛山監督局・日本鑛山協會推奨

災害防止の心得

僅か三ヶ月にして六萬部突破！

本書の使用により災害頗る減少！

定價一部金五錢—六十二頁・四六版

百部五圓、五百部二十五圓、千部五十圓(送料ハ別)

(名鑛炭ノ中用使下目)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---------------|----------------|------------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|---------------|---------------|----------------|--------------------|-----------------|
| ○三井三池鑛業所 (福岡縣) | ○三井山野鑛業所 (同) | ○三井砂川鑛業所 (北海道) | ○大平洋炭鑛株式會社 (福岡縣) | ○住友忠限鑛業所 (福岡縣) | ○住友歌志内鑛業所 (福岡縣) | ○明治赤池鑛業所 (福岡縣) | ○明治豐國鑛業所 (福岡縣) | ○明治高田鑛業所 (同) | ○明治昭和鑛業所 (北海道) | ○明治沙里院鑛業所 (朝鮮) | ○嘉穂鑛業株式會社 (福岡縣) | ○平山鑛業株式會社 (同) | ○臺灣總督府 (臺灣) | ○樺太鑛業所 (樺太) | ○貝島大之浦鑛業所 (福岡縣) | |
| ○具島大辻鑛業所 (福岡縣) | ○具島岩屋鑛業所 (同) | ○藤井鑛業株式會社 (同) | ○日吉炭坑 (同) | ○大谷炭坑 (同) | ○大正鑛業株式會社 (同) | ○成仙炭坑 (同) | ○遊仙炭坑 (同) | ○早良鑛業株式會社 (朝鮮) | ○海軍燃料廠探炭部 (同) | ○西安炭坑 (同) | ○藏内鑛業株式會社 (福岡縣) | ○昭和鑛業株式會社 (同) | ○日本炭礦高松一礦 (同) | ○田籠昭嘉鑛業所 (同) | ○三菱大夕張鑛業株式會社 (北海道) | ○木月炭業株式會社 (福岡縣) |
| ○矢岳炭鑛株式會社 (長崎縣) | ○中里炭鑛株式會社 (同) | ○上野炭坑 (同) | ○日室江迎炭業所 (同) | ○杵島炭鑛株式會社 (佐賀縣) | ○府内鑛業所 (福岡縣) | ○岩崎炭坑 (同) | ○龜山炭礦 (同) | ○龜山炭礦 (同) | ○金丸鞍手炭坑 (同) | ○三菱高島炭坑 (同) | ○小田炭坑 (福岡縣) | ○勿來炭坑 (朝鮮) | ○梅溪金山 (同) | ○北海道炭鑛汽船 (北海道) | ○三井美津鑛業所 (同) | ○磐城炭鑛株式會社 (福岡縣) |

六八町神天市岡福
 社聞新業鑛本日所行發
 番一三七五岡福替振